

令和3年度

水道事業年報

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



茨城県南水道企業団

目 次

1 事業の概要

(1) 事業の沿革	1
(2) 創設及び拡張事業の経過	3
(3) 年 表	4
(4) 事業の事項別推移	8
(5) 給水状況の推移	9
(6) 令和3年度事業概要	10

2 機構と職制

(1) 機 構 図	13
(2) 職員配置表	14
(3) 年齢別職員構成	15
(4) 勤続年数別職員構成	15
(5) 事 務 分 掌	16
(6) 給与に関する状況	20

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図	21
(2) 配水場別施設概況	22
(3) 配水管布設状況	27
(4) 耐震管布設状況	28
(5) 鉛給水管取替状況	29
(6) 石綿管布設替状況	30
(7) 漏水原因の分析表	31

4 配水状況

(1) 配水量の分析	33
(2) 受水量（県水）と受水費	34
(3) 配水場別給水量	35
(4) 構成市町別給水量	36
(5) 電気使用量及び使用料金	37
(6) 薬品使用量及び薬品費	37
(7) 定期水質検査成績表	38

5 業 務 状 況

(1) 給水収益収納状況	41
(2) 収納別構成比率	41
(3) 水道料金の調定状況	42
(4) 給水戸数	44
(5) 給水人口と普及率	44
(6) 給水栓数	44
(7) 開栓・閉栓受付状況	45
(8) 給水工事申込件数	46
(9) 給水加入金状況	46

6 財 務 状 況

(1) 収支構成図	47
(2) 損益計算書比較	48
(3) 資本的収入及び支出比較	50
(4) 貸借対照表比較	52
(5) 企業債明細書	54

7 経 営 状 況

(1) 水道事業の経営指標	55
(2) 項目別給水原価（有収水量1 m ³ 当り）	58
(3) 経営成績の推移	59
(4) 1 m ³ 当りの給水原価・供給単価・資本費の推移	60
(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移	61
(6) 職員1人当りの生産性	62
(7) 料金収入に占める職員給与費	62
(8) 料金収入に占める企業債元利償還金	62

8 参 考 資 料

(1) 水道料金の推移	63
(2) 給水加入金	69
(3) 需給に関する契約水量の経緯	70
(4) 契約水量の推移	73

1 事業の概要

(1) 事業の沿革

(2) 創設及び拡張事業の経過

(3) 年 表

(4) 事業の事項別推移

(5) 給水状況の推移

(6) 令和3年度事業概要

(1) 事業の沿革

茨城県南水道企業団（旧名称 茨城県南水道組合）は、茨城県の県南地区に位置し、企業団に加入する龍ヶ崎市、取手町（昭和 45 年市制施行）、牛久町（昭和 61 年市制施行）、藤代町（平成 17 年取手市に併合）、江戸崎町（平成 17 年新利根町・桜川村・東町と合併して稲敷市）、美浦村（江戸崎町・美浦村は、昭和 47 年諸般の事情により構成団体より除かれる。）の住民の飲料水並びに防火及び産業上必要な浄水を円滑に供給するため、上水道を設置し、給水及び維持管理に関する事務を共同して処理するために設立された一部事務組合です。現在は、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町（平成 24 年 4 月水道事業統合）の 3 市 1 町で構成されています。

昭和 37 年 3 月、水道事業経営の認可を得て、茨城県企業局県南水道事務所から浄水の供給を受ける水道事業計画のもと、翌年から工事に着手しました。当初の計画は、龍ヶ崎市若柴町内に配水場を設けて、龍ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町の 1 市 3 町へ給水を行う若柴配水場水系と、美浦村内に配水場を設けて江戸崎町、美浦村へ給水を行う美浦配水場水系として給水を行うとするものでした。

昭和 39 年 9 月に若柴配水場水系を完成させ、同年 10 月 1 日より龍ヶ崎市内に初めての給水が開始され、翌年 9 月には藤代町へ、同年 12 月には、取手町、牛久町へそれぞれ給水を開始しました。

昭和 42 年より地方公営企業法の全面適用となり、名称を『茨城県南水道組合』から『茨城県南水道企業団』へと改称し、独立採算を基本とする企業会計の財務方式を採用することとしましたが、創設事業に係る地方債の元利償還金は財政を圧迫し、経営状況は悪化したため、茨城県から指導を受け、財政再建計画を立案し、昭和 43 年 1 月の企業団議会にて可決後、経営資金の不足を一時借入金により補い、茨城県より利子の補給を受けることとなり、こうした財政状況は以後 5 年間に及びました。

その後、取手市内に日本住宅公団や民間による住宅開発会社等の住宅団地が進出すると、県南地区の人口は急激に増加していきました。増大する水需要に対応するため、事業内容の見直しを行い、昭和 46 年 6 月に第一次拡張事業の認可を得ました。当初の計画であった若柴配水場のみでは、開発された地域への給水が不可能となったため、給水区域を若柴配水場水系（龍ヶ崎市、藤代町、取手市の一部）、取手浄水場水系（取手市中心部主体とした）、戸頭配水場水系（戸頭公団住宅団地）、牛久配水場水系（牛久町）、美浦配水場水系（江戸崎町、美浦村）の 5 浄配水場水系に分けて事業経営にあたりました。

第一次拡張事業は、昭和 52 年 3 月に完成する予定で工事を進めてきましたが、構成団体である江戸崎町と美浦村が、社会情勢の変化に伴う諸般の事情により昭和 47 年 10 月 31 日付で脱退したため、昭和 48 年 2 月、給水区域と給水人口等の事業を変更する第一次拡張事業の変更の届出を行い、給水区域を龍ヶ崎市全域、取手市全域（但し小堀地区を除く）、牛久町全域、藤代町全域としました。

昭和 48 年の石油ショックによる一時的な停滞時期が過ぎると、昭和 50 年度以降からは、龍ヶ崎市内で宅地開発公団による開発が進められるなど住宅開発が更に増加しました。

給水量は日毎に増し、霞ヶ浦を水源とする受水量のみでは供給不足となり、地下水による自己水源の確保量も昭和 52 年には受水量を大きく上回る状況で、各地区に慢性的な減・断水が続

出する深刻な状態が続きました。

そのため、企業団は将来にわたる恒久的な水源を利根川に求め、茨城県に事業計画の推進を要望し、昭和 54 年、茨城県企業局との間に「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定」を締結しました。これにより、茨城県南広域水道用水供給事業利根川給水系統（利根川浄水場）からの浄水の供給を受けることとなりました。

しかしながら、昭和 57 年 4 月に戸頭配水場にて利根川水系からの受水が開始されるまでの間は、伸び続ける水需要への対処は地下水に頼らざるを得ず、特に昭和 53 年夏の猛暑は、全域的な減・断水にさらに追いつけをかける状況でした。

こうした状況の中、昭和 57 年に水需要計画の見直しを行い、第二次拡張事業として、計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m³の認可を得ました。

平成 24 年 4 月利根町水道事業との統合により、第二次拡張事業変更届出を行い、現在は、計画給水人口 261,320 人、計画 1 日最大給水量 103,700 m³となっています。

財政状況においては、施設の拡張費と茨城県からの浄水単価が改定されたことに伴って費用が増大し、その財源を確保するため、昭和 57 年度より加入金制度を導入しました。

その後、牛久・戸頭配水場の無人化、及び事務の合理化等を図るものの資金不足は顕著となり、昭和 61 年度より 3 年間、構成市町より財政援助を受け、特別分賦金の繰り入れをすることとなりましたが、昭和 63 年 4 月に茨城県が用水供給料金体系の見直しを実施したことに伴い、平成元年以降、財政状況は好転しました。

平成 18 年度から経営検討委員会を発足させ、給水加入金の変更、量水器使用料の廃止などを実施しながら、徹底したコスト縮減と事務の効率化など財政全般の見直しを行い、平成 26 年度には、地方公営企業会計制度が大きく改正され、みなし償却制度廃止に伴い補助金等で取得した固定資産につき、その減価償却費相当額を順次収益化する会計処理に変わったことで、財務諸表に影響を与えることとなりました。

給水状況においては、給水開始以来 57 年が経過した現在、給水区域内における普及率が 85.5%（令和 4 年 3 月末）と全国平均 98.1%（令和 3 年 3 月末、厚生労働省調べ）に比べ、いまだ低い水準となっています。また、給水区域内人口と年間総給水量については、平成 24 年度をピークに減少傾向にあり、全国的な少子高齢化、節水型機器の普及などの社会状況の変化に伴う水需要の減少が進んでおり、このような傾向は、今後さらに強まっていくことが懸念されています。

資産の状況については、水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれる中、施設の劣化が進んでおり、今後はさらなる老朽化施設の増加が見込まれていることから、施設の更新及び将来の大規模災害に備えた耐震化の推進が急務となっています。このように、近年急速に高まっている更新需要を満たし、上水道の安定供給を継続していくためには、施設の更新ペースを加速させていくことが必要であり、これを推進していくための安定的な財源を確保することが大きな課題となっています。

このような厳しい経営状況を迎える中、今後の水道事業運営の中長期的な計画として経営戦略プランを策定し、さらには水道運営審議会において、計画を推進していくための施策について、慎重な審議を重ねていただいた結果、その意見を取りまとめた答申書が提出されました。

令和 3 年 7 月の企業団議会において、水道料金改定案が可決されたことにより、当面は安定的な財源の確保が見込まれますが、安全・安心な上水道の供給を将来へ持続させていくためにも、効率的かつ健全な事業運営を図ってまいります。

(2) 創設及び拡張事業の経過

項目 区分	着工 年月	竣工 年月	計 画			水 源	事業認可 (届出) 年 月 日
			給 水 人 口	1 日最大 給水量	1 人 1 日 最大給水量		
創 設	昭和 38. 3	昭和 43. 6	人 72, 700	m ³ 18, 175	ℓ 250	表流水 (霞ヶ浦)	昭和 37. 3. 22
第一次 拡 張	46. 6	52. 3	128, 400	39, 300	306	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	46. 6. 5
第一次 拡張変更	—	—	113, 900	35, 675	313	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	(届出) 48. 2. 28
第二次 拡 張	57. 3	63. 3	238, 120	95, 000	398	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	57. 3. 5
第二次 拡張変更	—	—	261, 320	103, 700	397	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	平成 (届出) 24. 3. 19

(3) 年 表

昭和36年	12月	9日	茨城県南水道組合設立申請、事務所を竜ヶ崎市衛生課内に置く（竜ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町、江戸崎町、美浦村の水道事業に関する事務を共同処理するため）
昭和37年	1月	16日	茨城県南水道組合設立許可
	3月	22日	水道事業経営認可 (計画給水人口 72,700 人、計画一日最大給水量 18,175 m ³)
昭和38年	4月	1日	事務所を牛久公民館内に移転
	7月		創設事業着工（若柴配水場、竜ヶ崎市配水管等）
	10月	7日	茨城県南水道組合給水条例制定
昭和39年	5月	16日	給水条例一部改正（料金制定／家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 30 円）
	7月	15日	若柴配水場竣工（管理棟、配水池 4,174 m ³ 、電気計装等） 茨城県霞ヶ浦水道用水より、霞ヶ浦を水源とする浄水の受水開始（浄水購入単価／1 m ³ 当たり 11 円）
	10月	1日	竜ヶ崎市内へ給水開始
昭和40年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 13 円）
	9月	1日	藤代町へ給水開始
	12月	1日	取手町及び牛久町へ給水開始
昭和41年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 15 円）
昭和42年	3月	31日	茨城県南水道企業団に名称変更（地方公営企業法全面適用）
	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 45 円)
昭和44年	5月	11日	取手浄水場竣工（配水池 2,400 m ³ 等）
	7月	5日	企業団事務所を竜ヶ崎市若柴町地内に移転
昭和45年	10月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 17.5 円） 取手町が市制を施行
昭和46年	3月	31日	「茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需要に関する協定書」締結
	4月	1日	電算業務委託開始
	6月	5日	水道事業第一次拡張事業の認可 (計画給水人口 128,400 人、計画一日最大給水量 39,300 m ³)
昭和47年	10月	14日	企業団職員定数条例を定める（職員定数を 45 人とする）
	10月	16日	企業団規約の改定 (江戸崎町、美浦村が構成団体より除かれる)
昭和48年	2月	28日	第一次拡張事業の変更届出 (計画給水人口 113,900 人、計画一日最大給水量 35,675 m ³)
昭和49年	5月	15日	牛久配水場竣工（配水池 2,300 m ³ 等）
	10月	31日	戸頭配水場竣工（配水池 3,000 m ³ 等）
昭和50年	3月	31日	牛久・戸頭両配水場の落成式を挙げる
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 50 人とする）
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 31 円）
昭和51年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 650 円、超過料金 1 m ³ につき 75 円)
昭和52年	3月		水源の不足に伴い、慢性的な減水状態が続く (深井戸 10 井に達し、受水量を大きく上回る)
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 55 人とする）
	4月	26日	利根川取水対策協議会開催
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 58 円）

昭和53年	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金900円、超過料金1m ³ につき110円)
	5月	30日	茨城県企業局と「水道用水需給等に関する契約」締結
昭和54年	1月	17日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」締結
昭和55年	1月	1日	浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり76円)
昭和56年	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を60人とする)
	8月	24日	小貝川堤防決壊(台風15号)被災者への飲料水供給を企業団及び自衛隊等により実施
	11月	27日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」締結
昭和57年	2月	2日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定」締結
	3月	～	竜ヶ崎ニュータウン第一次入居開始
	3月	5日	水道事業第二次拡張事業の認可 (計画給水人口238,120人、計画一日最大給水量95,000m ³)
	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を65人とする) 浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり92円) 水道用水を統一料金とするため、別途負担金を支払う 加入金制度を導入、条例化 利根川水系より受水開始(戸頭配水場へ)
	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金1,100円、超過料金1m ³ につき160円)
	10月	1日	若柴配水場及び牛久配水場へ利根川水系より受水開始
昭和58年	4月	7日	企業団事務所・管理棟新築(住宅都市整備公団より譲渡) 若柴配水場内配水池竣工(3号池—7,900m ³)
	7月	18日	茨城県南水道企業団庁舎・若柴配水場落成記念式典
	8月	29日	戸頭配水場内配水池竣工(2号池—5,960m ³)
	9月	21日	牛久配水場を無人化(若柴配水場より遠方監視操作)
昭和59年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金1,400円、超過料金1m ³ につき210円)
	6月	22日	牛久配水場内配水池竣工(2号池—2,300m ³)
	11月	20日	取手浄水場を閉鎖
昭和60年	3月	17日	国際科学技術博覧会開幕 常磐線科学博臨時駅前広場へ給水
	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を70人とする)
昭和61年	4月	1日	戸頭配水場を無人化(若柴配水場より遠方監視操作)
	6月	1日	牛久町が市制を施行
昭和62年	6月	16日	利根川水系取水制限(～8月25日解除[最大制限30%])
	11月	2日	水道料金オンラインシステム稼動
昭和63年	4月	1日	茨城県水道条例改正 料金体系変更 (基本水量83,476m ³ /日及び使用水量による二部料金制) 浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり38円)
	10月	1日	茨城計算センターとオンライン化
平成元年	6月	1日	企業団給水条例の一部改正(消費税3%導入)
平成2年	2月	2日	藤代配水場竣工(配水池2,900m ³ 等)
	4月	1日	土曜日閉庁方式導入(第2、第4)
	7月	23日	利根川水系取水制限(～9月5日解除[最大制限20%])
平成3年	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を76人とする)

平成 4 年	1 月 25 日	企業団の休日を定める条例一部改正（毎土曜日休日）
平成 5 年	3 月 29 日	牛久配水場内配水池竣工（3 号池 — 2,480 m ³ ）
平成 6 年	2 月 16 日	戸頭配水場内配水池竣工（3 号池 — 4,900 m ³ ）
	7 月 22 日	利根川水系取水制限（～9 月 19 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 7 年	1 月 17 日	阪神・淡路大震災（死者 6,432 人）水道復旧に 1 ヶ月要する
	2 月 23 日	藤代配水場内配水池竣工（2 号池 — 2,900 m ³ ）
	5 月 25 日	茨城県南西地域広域的水道整備準備委員会設置
	10 月 4 日	那珂郡大宮町へ給水車及び職員派遣（浄水に苛性ソーダ混入のため）
平成 8 年	8 月 16 日	利根川水系取水制限（～9 月 25 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 9 年	9 月 1 日	企業団給水条例一部改正（消費税 5%導入）
	11 月 21 日	水道法一部改正に伴う企業団給水条例改正 戸頭配水場拡張工事完成（配水ポンプ棟、配水ポンプ 3 台等）
平成 10 年	2 月 17 日	茨城県南西地方広域水道整備促進協議会設立
	4 月 1 日	茨城県企業局水質管理センター設立（水質検査委託）
	12 月 1 日	企業団議会事務局設置条例並びに特別委員会条例の制定と会議規則の改正
平成 11 年	4 月 1 日	職員定数条例の改正（職員定数を 78 人とする）
	10 月 1 日	茨城県水道条例改正 浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 45 円）
平成 12 年	4 月 25 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表の試行に関する要綱制定
平成 13 年	8 月 10 日	利根川水系取水制限（～8 月 27 日解除〔最大制限 10%〕）
	10 月 1 日	企業団事務所棟増築
平成 14 年	7 月～	給配水管路台帳管理システム（マッピング）導入開始
	11 月 5 日	企業団ホームページ開設
	11 月 20 日	文書ファイリングシステム導入
平成 15 年	1 月 22 日	取手浄水場解体
	3 月 19 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱改正
平成 16 年	2 月 19 日	茨城県南水道企業団情報公開条例制定
	4 月～	コンビニエンスストアでの収納開始
	9 月～	検針業務にハンディーターミナル導入開始
	10 月 23 日	新潟県中越大震災 小千谷市へ職員 2 名派遣 応急復旧（弁の確認、通水後の漏水調査、各戸の漏水調査 11 月 1 日～5 日）
平成 17 年	3 月 28 日	藤代町が取手市に併合
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 85,880 m ³ /日）
	7 月 19 日	企業団規約変更許可（議会議員定数 15 人→12 人）
	12 月 2 日	若柴配水場内配水池竣工（4 号池—7,900 m ³ ）
平成 18 年	7 月 26 日	県南管工事協同組合と災害応援協定締結
	7 月 31 日	給配水管路マッピングシステム完成
	9 月 15 日	経営検討委員会発足
	10 月 1 日	入札前払金制度の導入
平成 19 年	4 月 1 日	給水加入金変更（加入金算出基準を日使用水量から口径別へ） 開・閉栓業務の委託化
平成 20 年	1 月	地域水道ビジョン策定
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 88,700 m ³ /日）

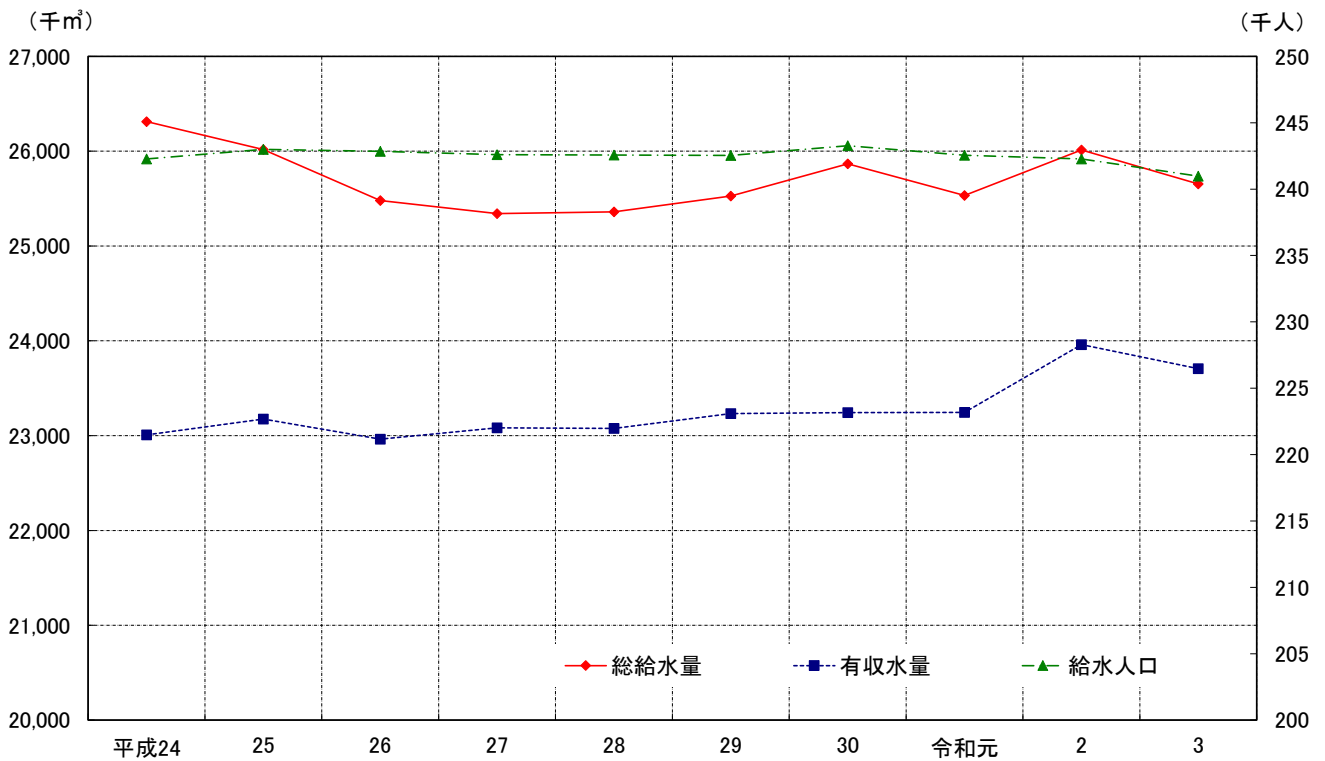
平成20年	10月	1日	給水条例一部改正（量水器使用料金の廃止）
平成21年	4月	1日	上下水道料金徴収業務一元化
平成22年	3月	25日	牛久配水場拡張工事完成
	4月	1日	人事評価制度導入
	10月	1日～	給水加入金の特別措置（新規申込者に対し軽減措置）を実施
平成23年	3月	11日	東日本大震災発生 水道施設に甚大な被害を受ける 県送水管破裂により減圧・断水 （戸頭・藤代配水場一約5時間減圧運転、若柴配水場一約33時間断水、牛久配水場一約39時間断水）
	3月	23日～	福島原発事故により放射性物質検査を開始
平成24年	3月	19日	第二次拡張事業の変更届出 （計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700m ³ ）
	4月	1日	利根町水道事業と統合 企業団規約の改定（構成団体に利根町が加わる、議会議員定数12人→14人） 水道料金の改定（利根町は統合前の従前の料金体系とする） 茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量90,375m ³ /日）
	9月	11日	利根川水系取水制限（～10月3日解除〔最大制限10%〕）
平成25年	3月		地域水道ビジョン見直し
	4月	1日	水道料金の改定 （利根町の従前料金体系を廃止し、統一の供給料金とする）
	7月	24日	利根川水系取水制限（～9月18日解除〔最大制限10%〕）
	8月		危機管理マニュアル策定
平成26年	4月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税8%導入） 地方公営企業会計基準の改正
	10月	1日	上下水道料金システムをクラウド方式に変更
平成27年	4月	1日	クレジットカード払い導入
	9月	10日	台風18号による大雨で鬼怒川決壊 常総市へ給水支援（給水車1台、職員派遣 9月13日～25日）
平成28年	6月	16日	利根川水系取水制限（～9月2日解除〔最大制限10%〕）
平成29年	4月	1日	給水条例一部改正（手数料の改定）
平成31年	3月		経営戦略プラン策定
	4月	1日	茨城県南水道企業団水道運営審議会設置
令和元年	8月	30日	茨城県南水道企業団水道運営審議会に諮問 （施設の更新に関わる財源の確保について）
	10月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税10%導入） 改正水道法施行
		13日	台風19号による大雨で常陸大宮市へ給水支援 （給水車1台、職員派遣 10月13日～18日）
令和2年	2月		水安全計画策定 危機管理マニュアル見直し
	3月		若柴配水場新管理棟完成 新型コロナウイルス感染拡大
	4月		新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル策定
		1日	茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業統合
	12月	18日	茨城県南水道企業団水道運営審議会より答申

(4) 事業の事項別推移

(税抜)

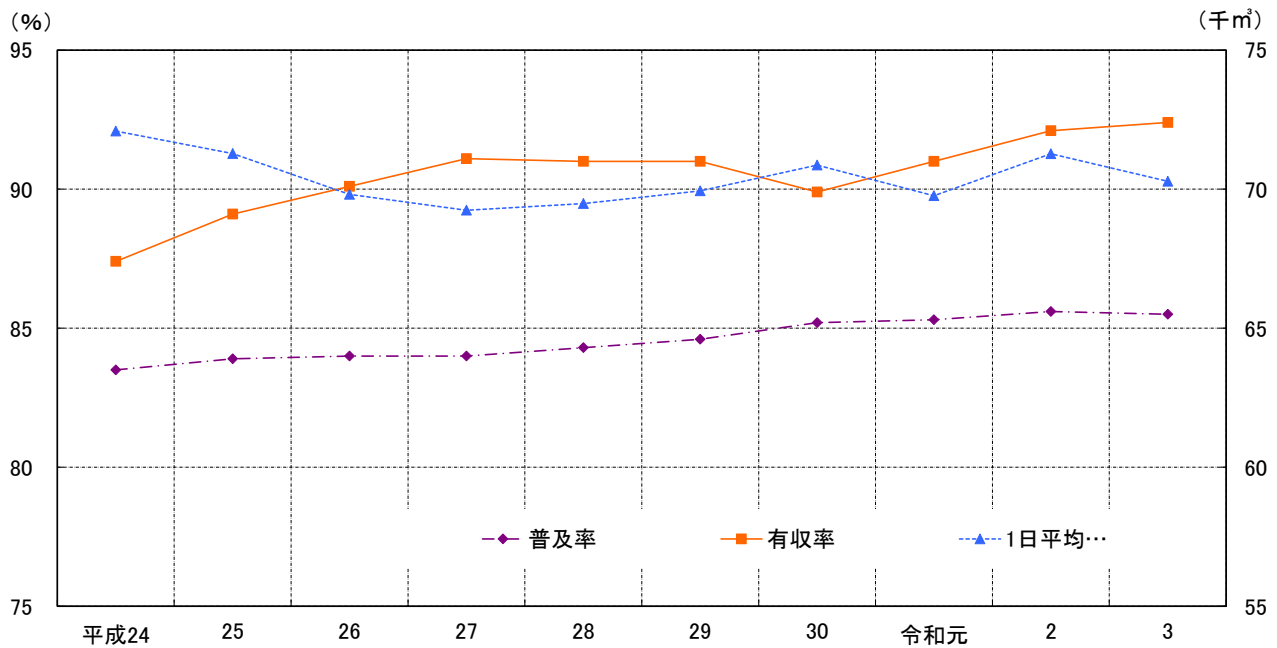
項目	年度		令和 元	2	3
	平成 29	30			
行政区域内人口(人)	286,912	285,914	284,814	283,226	282,155
給水区域内人口(人)	286,597	285,588	284,496	282,920	281,856
給水人口(人)	242,544	243,270	242,561	242,276	240,978
給水戸数(戸)	105,222	106,815	108,236	109,522	110,759
給水栓数(栓)	104,848	106,442	107,860	109,153	110,402
給水普及率(%)	84.6	85.2	85.3	85.6	85.5
配水管布設延長(km)	1,486.31	1,497.38	1,501.04	1,507.26	1,511.85
配水能力(m ³ /日)	90,375	90,375	90,375	90,375	90,375
年間総給水量(m ³)	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448
年間有収水量(m ³)	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607
有収率(%)	91.0	89.9	91.0	92.1	92.4
一日最大給水量(m ³)	75,220	78,961	78,470	81,604	79,487
一日平均給水量(m ³)	69,940	70,866	69,766	71,271	70,286
一日平均有収水量(m ³)	63,649	63,681	63,509	65,645	64,947
1人1日平均有収水量(m ³)	0.262	0.262	0.262	0.271	0.270
資本費単価(円銭)	79.36	91.97	81.96	79.91	101.67
供給単価(円銭)	207.01	206.76	206.87	204.16	204.83
給水原価(円銭)	198.32	205.52	204.59	203.33	208.26
職員総数(人)	64	67	69	67	66
給水収益(千円)	4,809,314	4,805,863	4,808,502	4,891,713	4,855,662
給水加入金(千円)	194,968	181,500	180,089	182,500	178,209
職員給与費総額(千円)	492,079	582,416	515,275	504,032	506,219
受水費(千円)	2,527,394	2,544,332	2,531,235	2,553,948	2,537,901
減価償却費(千円)	1,210,979	1,241,870	1,248,040	1,282,202	1,486,061
支払利息(千円)	53,369	54,297	56,542	56,706	60,219
借入償還金(千円)	181,240	160,297	112,076	158,672	210,920
借入金残高(千円)	3,355,165	4,414,868	5,132,792	6,174,120	6,863,200

(5) 給水状況の推移



総給水量	26,312,851	26,017,038	25,480,338	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	(m³)
有収水量	23,008,018	23,175,174	22,963,290	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	(m³)
給水人口	242,273	242,996	242,850	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276	240,978	(人)

※平成24年4月利根町水道事業統合。



普及率	83.5	83.9	84.0	84.0	84.3	84.6	85.2	85.3	85.6	85.5	(%)
有収率	87.4	89.1	90.1	91.1	91.0	91.0	89.9	91.0	92.1	92.4	(%)
1日平均給水量	72,090	71,280	69,809	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766	71,271	70,286	(m³)

※平成24年4月利根町水道事業統合。

(6) 令和3年度事業概要

①総括事項

<業務の概況>

本年度末給水人口は240,978人、給水戸数は110,759戸、給水栓数は110,402栓となりました。

また、年間総給水量は25,654,448 m³で前年度に比較して359,577 m³の減となり、給水区域内における普及率は85.50%、有収率は92.40%となりました。

<損益勘定収支の概要(税抜)>

水道事業収益5,641,122,386円に対し、水道事業費用は5,343,115,164円となり、当年度の損益は298,007,222円の純利益となりました。

水道事業収益のうち営業収益の内訳として、給水収益においては4,855,661,700円で前年度比較36,051,260円の減となり、営業収益中に占める給水収益の割合は93.20%、その他の営業収益は手数料10,697,000円で1,102,000円の増、加入金が922件の178,209,351円で4,290,862円の減となり、消火栓維持補修負担金が6,094,775円、下水道料金徴収事務負担金が159,175,458円となっています。

また、営業外収益は427,790,545円で、そのうち長期前受金戻入が405,147,670円と営業外収益の大部分を占めています。

水道事業費用については、5,343,115,164円で前年度比較24,583,757円の増となりました。その主なる内訳として、浄水費が2,537,901,354円で、水道事業費用に占める浄水費の割合は47.50%となっています。人件費は511,840,711円で9.58%、減価償却費1,486,060,871円の27.81%、支払利息60,219,172円の1.13%、委託料319,836,640円の5.99%、修繕費200,630,799円の3.75%、動力費は70,893,736円の1.33%となっています。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行い、消費税納付額が22,008,700円となりました。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しました。

<資本的収支の決算概要(税込)>

資本的収入1,064,942,462円に対して、支出の総額は2,132,837,405円となっています。まず、資本的収入の内訳として、企業債900,000,000円、固定資産売却代金1,990円、負担金54,339,472円、国庫補助金110,601,000円となっています。一方、資本的支出の内訳は、拡張事業費の工事請負費168,497,476円、改良事業費の委託料113,117,840円、工事請負費1,603,354,724円、負担金9,893,000円、営業設備費23,103,730円、企業債償還金210,919,545円、国庫補助金返還金3,951,090円となっています。

②工事

<建設工事の概況（税込）>

主な建設工事は、配水管布設工事が5件で工事費は165,191,976円、配水管口径は50～400mmで布設距離は2,102mを施工、消火栓設置工事が2件で工事費は3,140,500円となっています。

<改良工事の概況（税込）>

主な改良工事は、配水管布設替工事が31件で工事費は1,108,341,934円、配水管口径は30～450mmで布設替距離は9,050mを施工、道路復旧工事が3件で79,693,680円、戸頭配水場1系電気機械設備更新工事が336,350,000円、戸頭配水場更新に伴う急速ろ過棟解体工事が32,862,060円、戸頭配水場更新に伴う2号配水地越流管更新工事が30,030,000円、庁舎南棟1階空調機器更新工事が12,705,000円、庁舎北棟2階トイレ更新工事が3,080,000円となっています。

<保存工事の概況（税込）>

主な保存工事は、配水場関係の維持・修繕工事として、戸頭配水場2系非常用発電機蓄電池設備点検工事が5,901,500円、戸頭配水場2系非常用発電機仮設蓄電池設置工事が1,188,000円となっています。また、鉛給水管布設替工事が52,656,890円となっています。

2 機構と職制

(1) 機構図

(2) 職員配置表

(3) 年齢別職員構成

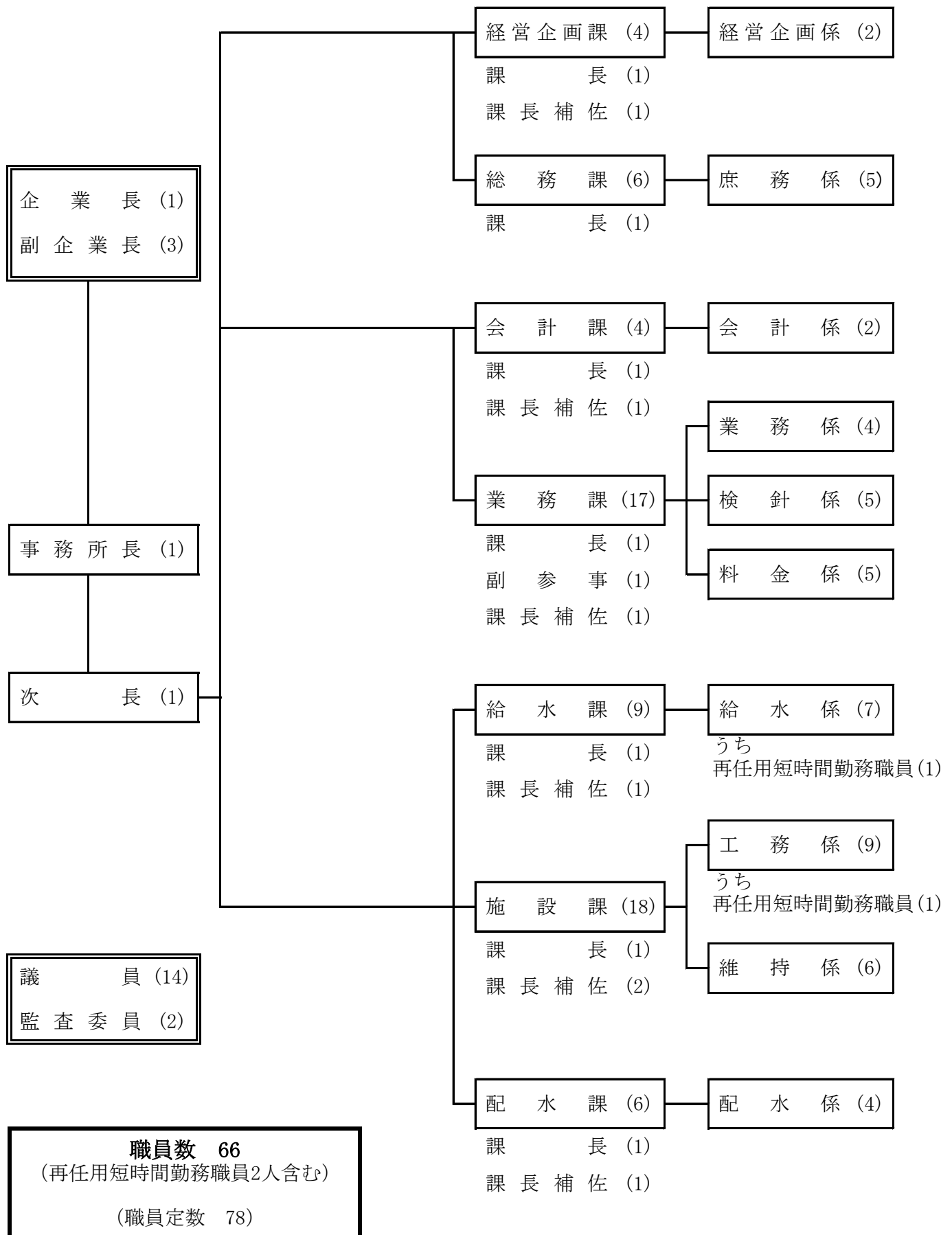
(4) 勤続年数別職員構成

(5) 事務分掌

(6) 給与に関する状況

(1) 機構図 (令和4年3月31日現在)

(単位：人)



(2) 職員配置表

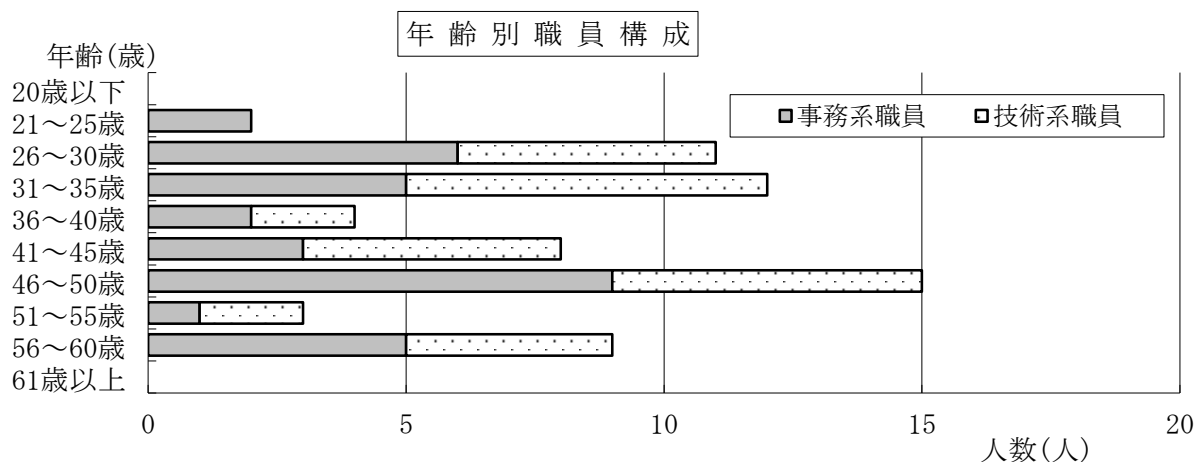
区分 課・係名	事務所長	次長	課長	副参事	課長補佐	リグ ール ダ ープ	係長	主任	主幹	技主 師事	勤再 任用 務職 短時 員間	合 計
水道事務管理	1	1										2
経営企画課			1		1				1	1		4
経営企画係									1	1		2
総務課			1			1		1	1	2		6
庶務係						1		1	1	2		5
会計課			1		1	1				1		4
会計係						1				1		2
業務課			1	1	1	2	3	4	1	4		17
業務係						1		2	1			4
検針係							1	1		3		5
料金係						1	2	1		1		5
給水課			1		1	2	1	1	2		1	9
給水係						2	1	1	2		1	7
施設課			1		2	2	1	3	7	1	1	18
工務係						1	1	2	3	1	1	9
維持係						1		1	4			6
配水課			1		1	2			2			6
配水係						2			2			4
合計	1	1	7	1	7	10	5	9	14	9	2	66
備考	企業長 1 副企業長 3											

(3) 年齢別職員構成

(令和4年3月31日現在)

区分 年齢	事務系職員		技術系職員		合 計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21～25歳	2	6.1	0	0.0	2	3.1
26～30歳	6	18.2	5	16.1	11	17.2
31～35歳	5	15.1	7	22.6	12	18.7
36～40歳	2	6.1	2	6.5	4	6.3
41～45歳	3	9.1	5	16.1	8	12.5
46～50歳	9	27.3	6	19.3	15	23.4
51～55歳	1	3.0	2	6.5	3	4.7
56～60歳	5	15.1	4	12.9	9	14.1
61歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	33	100.0	31	100.0	64	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。



(4) 勤続年数別職員構成

(令和4年3月31日現在)

職種 勤続年数	所長	次長	課長	副参事	課長 補佐	グループ リーダー	係長	主任	主幹	主事・ 技師	合 計	
											人数	構成比(%)
1年未満											0	0.0
1年～6年未満								1	2	9	12	18.8
6年～11年未満							1	4	12		17	26.6
11年～16年未満											0	0.0
16年～21年未満						1	2	4			7	10.9
21年～26年未満			2			3	2				7	10.9
26年～31年未満					5	4					9	14.1
31年～36年未満			4		2	1					7	10.9
36年～41年未満	1	1	1	1		1					5	7.8
41年～46年未満											0	0.0
合 計	1	1	7	1	7	10	5	9	14	9	64	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。

(5) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
経営企画課	経営企画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業経営の分析に関する事。 2 経営改善及びコスト削減等に関する事。 3 人事関係全般の調査・改善に関する事。 4 入札・契約制度等の改善に関する事。 5 業務委託全般の調査・改善に関する事。 6 水道運営審議会に関する事。 7 経営検討委員会に関する事。 8 水道事業認可の手續に関する事。 9 予算の編成・財政計画及び決算に関する事。 10 企業債及び一時借入金の借入に関する事。 11 防災計画に関する事。 12 工事等の検査に関する事。 13 その他他の係の所掌に属しない事。
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の総合調整に関する事。 2 職員の身分・給与・服務・福利厚生・研修及び健康管理に関する事。 3 文書の收受、発送及び公印の管理に関する事。 4 儀式及び褒章に関する事。 5 議会及び監査委員に関する事。 6 監査及び例月出納検査に関する事。 7 条例・規則・規程等の審査・制定及び改廃に関する事。 8 情報公開・個人情報保護に係る事務に関する事。 9 情報公開・個人情報保護審査会に関する事。 10 告示又は公告に関する事。 11 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。 12 指定給水装置工事事業者認可に関する事。 13 職員の待機及び宿日直に関する事。 14 労働組合に関する事。 15 関係団体との連絡調整に関する事。 16 入札及び契約に関する事。 17 資産の管理に関する事。 18 物品の購入に関する事。 19 公用車の管理に関する事。 20 水道事業用無線の保守管理に関する事。 21 庁舎・構内の保守管理及び清掃に関する事。 22 防災に関する事。 23 広報・宣伝及び事業年報に関する事。 24 諸資料及び図書の整理保存に関する事。 25 ホームページに関する事。 26 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
会 計 課	会 計 係	1 企業債及び一時借入金の償還に関する事 2 決算に関する事 3 監査及び例月出納検査に関する事 4 現金及び有価証券の出納保管に関する事 5 収入及び支出の事務に関する事 6 出納及び収納取扱金融機関に関する事 7 財務諸表の作成に関する事 8 資金計画の作成に関する事 9 固定資産の評価及び減価償却に関する事 10 固定資産台帳の整理保管に関する事 11 係の予算に関する事 12 係の統計に関する事 13 その他他の係の所掌に属しない事
業 務 課	業 務 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 開閉栓業務の委託に関する事 3 開閉栓作業の依頼に関する事 4 臨時用切替、臨時用料金請求に関する事 5 量水器出入庫管理、量水器購入に関する事 6 各戸検針の契約及び料金算定の特例に関する事 7 警察等からの照会文書に関する事 8 各種証明書の発行に関する事 9 転居先調査に関する事 10 上下水道料金の月調定集計に関する事 11 上下水道料金の更正に関する事 12 上下水道料金の未収金及び欠損金に関する事 13 係の予算に関する事 14 係の統計に関する事 15 その他他の係の所掌に属しない事
	検 針 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 メータ検針業務の委託に関する事 3 検満メータ交換業務の委託に関する事 4 新規契約の登録に関する事 5 ハンディターミナルの管理に関する事 6 使用水量の調査及び認定並びに減免に関する事 7 集合住宅の検査に関する事 8 用途の変更に関する事 9 各種証明書の発行に関する事 10 係の予算に関する事 11 係の統計に関する事 12 その他他の係の所掌に属しない事

課名	係名	分 掌 事 務
業 務 課	料 金 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道料金システムの委託に関する事。 2 上下水道料金の滞納処理に関する事。 3 納入通知書、督促状、停水予告書に関する事。 4 口座振替に関する事。 5 コンビニエンスストア収納に関する事。 6 クレジットカード収納に関する事。 7 上下水道料金の還付に関する事。 8 名義・送付先の変更に関する事。 9 下水道使用料徴収金額の報告に関する事。 10 下水道使用料徴収事務負担金の請求に関する事。 11 裁判所等からの照会文書に関する事。 12 各種証明書の発行に関する事。 13 係の予算に関する事。 14 係の統計に関する事。 15 その他他の係の所掌に属しない事。
給 水 課	給 水 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の受付に関する事。 2 給水装置工事の設計審査及び監督・検査に関する事。 3 給水装置工事に伴う使用材料の承認に関する事。 4 給水装置工事に係る手数料及び加入金の徴収に関する事。 5 宅地開発等に係る給配水管布設工事に関する事。 6 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 7 給水用途の決定に関する事。 8 係の予算に関する事。 9 係の統計に関する事。 10 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
施設課	工務係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び計画・設計に関すること。 2 建設改良工事に係る積算基準及び標準仕様書の制定・改廃に関すること。 3 建設改良工事の関係機関との協議及び施工・監督に関すること。 4 基本計画の策定及び事業認可申請に関すること。 5 企業債、負担金等の財源の確保に関すること。 6 他事業体負担による移設工事の受付・図面の審査に関すること。 7 他事業体負担による移設工事の施工・監督に関すること。 8 他事業体の照会に伴う立会に関すること。 9 消火栓の設置に係る調整並びに関係機関との協議及び施工手続に関すること。 10 消火栓の設置に係る施工・監督に関すること。 11 給配水管路台帳図の作成・修正・管理に関すること。 12 占用許可更新に関すること。 13 民有地占用の継続手続に関すること。 14 係の予算に関すること。 15 係の統計に関すること。 16 その他他の係の所掌に属しないこと。
	維持係	1 給配水施設の漏水修繕工事及び維持管理工事に関すること。 2 漏水修繕工事及び維持管理工事の依頼・監督・精算に関すること。 3 漏水修繕工事及び維持管理工事後の道路復旧に関すること。 4 維持工事の設計・施工・精算に関すること。 5 鉛給水管布設替に関すること。 6 漏水調査に関すること。 7 資材の購入・管理に関すること。 8 係の予算に関すること。 9 係の統計に関すること。 10 その他他の係の所掌に属しないこと。
配水課	配水係	1 配水場施設の設計・施工・管理に関すること。 2 水質検査・管理に関すること。 3 配水場等運転管理業務委託に関すること。 4 受水の調整に関すること。 5 諸記録の整理保管に関すること。 6 係の苦情処理に関すること。 7 係の予算に関すること。 8 係の統計に関すること。 9 その他他の係の所掌に属しないこと。

(6) 給与に関する状況

単位：千円（税抜）

区分		年度		令和		
		平成		元	2	3
		29	30			
職員数	特別職	22	23	35	35	24
	一般職	(2) 62	(3) 64	(5) 64	(2) 65	(2) 64
報酬		1,499	1,526	1,764	1,701	1,527
給料		232,022	243,950	246,066	236,544	236,677
職員手当		154,740	160,342	159,687	160,134	161,353
手当の内訳	扶養手当	5,308	5,167	5,259	5,672	5,621
	住居手当	3,018	3,980	3,946	4,630	4,821
	通勤手当	3,609	3,810	3,934	3,888	3,786
	管理職手当	9,036	9,084	9,168	8,772	9,168
	特殊勤務手当	2,081	2,078	2,111	2,066	2,044
	時間外勤務手当	10,102	9,032	8,479	10,393	11,294
	日直手当	1,506	1,476	1,646	1,481	1,504
	児童手当	3,470	3,520	3,420	3,745	4,095
	期末勤勉手当	99,364	104,121	103,489	101,918	101,417
	地域手当	17,246	18,074	18,235	17,569	17,603
管理職員特別勤務手当		—	—	—	0	0
法定福利費		78,432	82,377	81,763	79,988	80,709
退職給付費		30,355	99,267	31,179	31,111	31,575
合計		497,048	587,462	520,459	509,478	511,841

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書。

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図

(2) 配水場別施設概況

(3) 配水管布設状況

(4) 耐震管布設状況

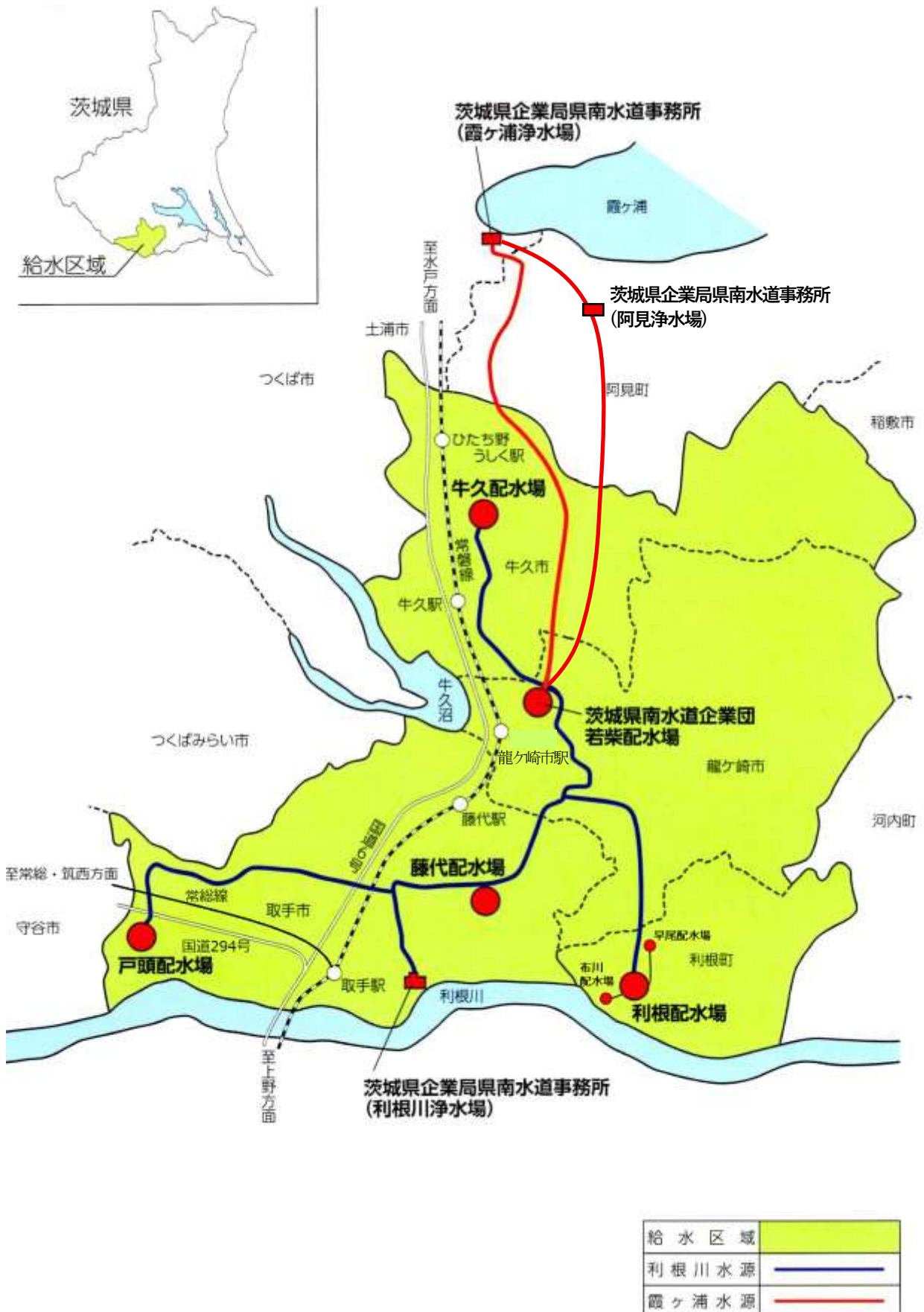
(5) 鉛給水管取替状況

(6) 石綿管布設替状況

(7) 漏水原因の分析表

(1) 給水区域と施設の位置図

(令和4年3月31日現在)



(2) 配水場別施設概況

(令和4年3月31日現在)

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
若柴配水場 所在地 龍ヶ崎市長山 1丁目5番地2 敷地面積 25,121.02㎡ 竣工日 昭和39年7月 稼働日 昭和39年10月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 令和2年3月 (1系)	施設能力	58,000m ³ /日	
	配水池	PC造 φ50m×4.2m (3号・4号池) V=7,900m ³	2池
	配水ポンプ (1系)	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.75m ³ /分×40m×75kw	4台
	配水ポンプ (2系)	インバータ回転制御 φ300mm×250mm×12.40m ³ /分×31m×90kw	4台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 625KVA 420V	1台
		(2系) ガスタービン 750KVA 6,600V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 一軸偏心ねじポンプ 0.268ℓ/分	4台
	流量計	(1系) 電磁式 φ400mm (龍ヶ崎市内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ300mm (龍ヶ崎市内・牛久市南部用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,600KVA	1式
	1系配水ポンプ棟 (新管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,572.75m ²	1棟
	2系配水ポンプ棟 (旧管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,132.15m ²	1棟
事務所棟	鉄筋コンクリート造 3階建 A=2,107.119m ²	2棟	



若柴配水場 1系配水ポンプ棟



若柴配水場 4号配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
牛久配水場 所在地 牛久市栄町 4丁目194番地 敷地面積 6,395㎡ 竣工日 昭和49年5月 稼働日 昭和49年12月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 平成22年3月	施設能力	20,700m ³ /日	
	配水池	PC造 φ19m×8.2m (1号・2号池) V=2,300m ³	2池
		PC造 φ19m×9.0m (3号池) V=2,480m ³	1池
	配水ポンプ	固定速 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	1台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	3台
	非常用発電機	ガスタービン 625KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 1.67ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ500mm (牛久市内用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,000KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 (地下1階) A=868.0m ²	1棟	



牛久配水場 管理棟



牛久配水場 配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
戸頭配水場 所在地 取手市戸頭 四丁目4番1号 敷地面積 10,984.12m ² 竣工日 昭和49年10月 稼働日 昭和50年2月 遠方監視開始 昭和61年4月	施設能力	57,000m ³ /日	
	配水池	P C造 φ25m×6.0m (1号池) V=3,000m ³	1池
		P C造 φ35m×6.0m (2号池) V=5,960m ³	1池
		P C造 φ32m×6.0m (3号池) V=4,900m ³	1池
	配水ポンプ (1系)	固定速 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	4台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	2台
	配水ポンプ (2系)	固定速 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	1台
		インバータ回転制御 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	3台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 500KVA 210V	1台
		(2系) ガスタービン 625KVA 420V	1台
	流量計	(1系) 電磁式 φ300mm (戸頭団地内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ500mm (取手市内用)	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.133l/分	2台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1650KVA	1式
	1系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 1階建(地下1階) A=518.39m ²	1棟
1系屋外変電室	鉄骨造 平屋建 A=55m ²	1棟	
次亜注入機室	鉄筋コンクリート造 1階建 A=36.42m ²	1棟	
2系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 2階建(地下1階) A=847.04m ²	1棟	



戸頭配水場



戸頭配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
藤代配水場 所在地 取手市中田 387番地1 敷地面積 6,071.22㎡ 竣工日 平成2年2月 稼働日 平成2年2月 遠方監視開始 平成2年2月 更新日 令和3年3月 (電気・機械・ 計装設備)	施設能力	14,100m ³ /日	
	配水池	PC造 φ30m×4.2m (1号・2号池) V=2,900m ³	2池
	配水ポンプ	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×4.9m ³ /分×55m×75kw	4台
	非常用発電機	ガスタービン 500KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.104ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ400mm (旧・藤代町内用)	1台
		〃 φ150mm (取手市小文間地内用)※非常用	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 750KVA	1式
	管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=829.37m ²	1棟



藤代配水場



藤代配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
利根配水場 所在地 利根町大字布川 618番地247 敷地面積 9,807㎡ 竣工日 昭和52年4月 布川配水場 利根町大字布川 1571番地1 敷地面積 1207.38㎡ 早尾配水場 利根町大字早尾 32番地2 敷地面積 592㎡ 遠方監視開始 平成24年4月 (統合)	施設能力	13,500㎥/日	
	配水池	利根配水場 R C造 8.0m×20.0m×3.0m(1号・2号池) V= 480 ㎥	2池
		〃 R C造 16.7m×20.0m×3.0m(3号・4号池) V=1,002 ㎥	2池
		布川(高架水槽) P C造(脚部R C造) φ10m×6.0m V=471㎥	1池
		早尾(高架水槽) P C造(脚部R C造) φ 8m×6.0m V=302㎥	1池
	送水ポンプ (布川系)	固定速 φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m×55kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m×55kw	1台
	送水ポンプ (早尾系)	固定速 φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m×37kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m×37kw	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 0.50ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ300mm (布川)	1台
		〃 φ250mm (早尾)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 530KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=950.00㎡	1棟	



利根配水場



布川配水場

(3) 配水管布設状況

令和4年3月31日現在 (単位:m)

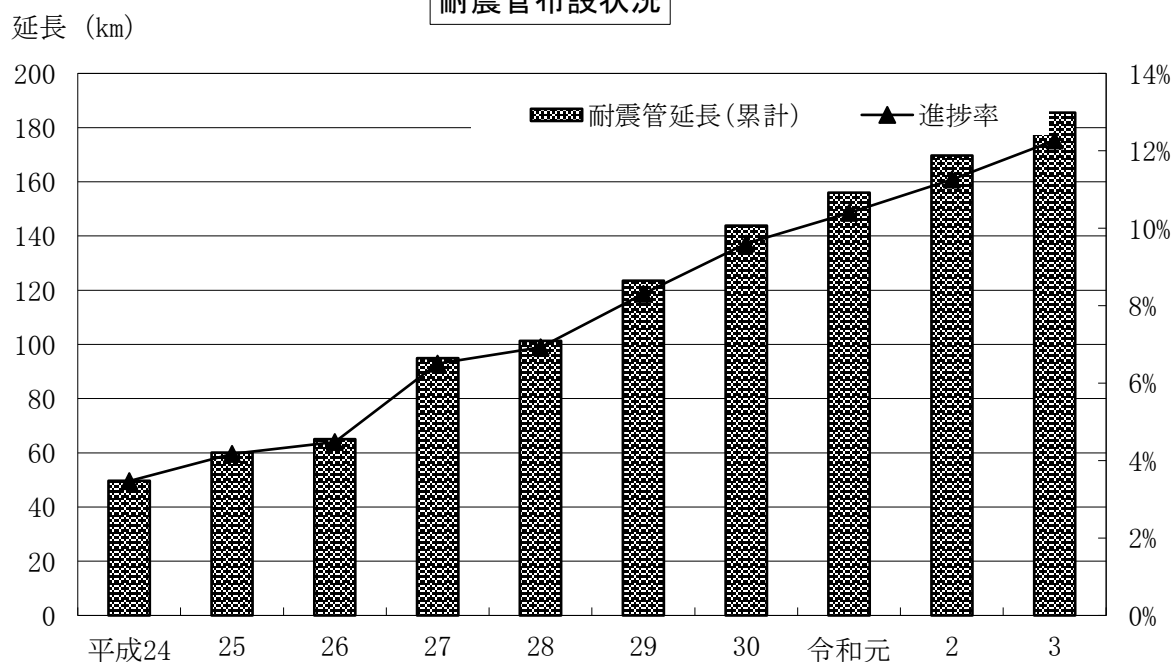
口径・管種		年度		令和 元	2	3	累 計	構成比
		平成 29	30					
配 水 管 延 長	口径 φ 50mm 以下	867	1,564	1,270	1,714	932	160,385	10.6%
	φ 75mm	3,171	3,989	360	1,562	833	565,919	37.4%
	φ 100mm	5,427	3,026	2,195	2,158	548	292,095	19.3%
	φ 125mm	△ 134	△ 200	0	0	△ 3	15	0.0%
	φ 150mm	3,608	1,518	313	△ 61	1,850	235,454	15.6%
	φ 200mm	4,729	286	474	1,414	72	108,589	7.2%
	φ 250mm	△ 170	78	54	△ 176	53	43,480	2.9%
	φ 300mm	1	30	798	△ 1	694	25,704	1.7%
	φ 350mm	5,226	4	△ 1,137	△ 852	△ 514	32,325	2.1%
	φ 400mm	322	500	628	1,233	318	12,782	0.8%
	φ 450mm	0	3	△ 1,417	△ 771	△ 125	5,561	0.4%
	φ 500mm	60	130	85	0	△ 61	4,379	0.3%
	φ 600mm	0	0	0	0	△ 1	11,700	0.8%
	φ 700mm	53	132	37	0	△ 1	13,133	0.9%
	φ 800mm	0	3	0	0	0	330	0.0%
	計	23,160	11,063	3,660	6,220	4,595	1,511,851	100%
管 種 類 延 長	铸铁管	15,454	3,653	857	708	△ 27	1,062,043	70.2%
	鋼管	△ 112	55	△ 1,555	△ 809	△ 250	19,128	1.3%
	石棉管	△ 1,992	△ 2,174	△ 3,887	△ 3,156	△ 4,931	38,697	2.6%
	ビニル管	△ 2,759	38	△ 2,812	△ 2,894	△ 4,636	281,261	18.6%
	ポリ管	12,569	9,491	11,057	12,371	14,439	110,722	7.3%
		計	23,160	11,063	3,660	6,220	4,595	1,511,851

(4) 耐震管布設状況

(単位：m)

年度	区分	配水管総延長	耐震管延長 (累計)	進捗率
平成24		1,431,681	49,686	3.47%
25		1,439,127	60,071	4.17%
26		1,452,576	65,000	4.47%
27		1,460,618	94,946	6.50%
28		1,463,153	101,360	6.93%
29		1,486,313	123,465	8.31%
30		1,497,376	143,877	9.61%
令和元		1,501,036	156,030	10.39%
2		1,507,256	169,757	11.26%
3		1,511,851	185,520	12.27%

耐震管布設状況

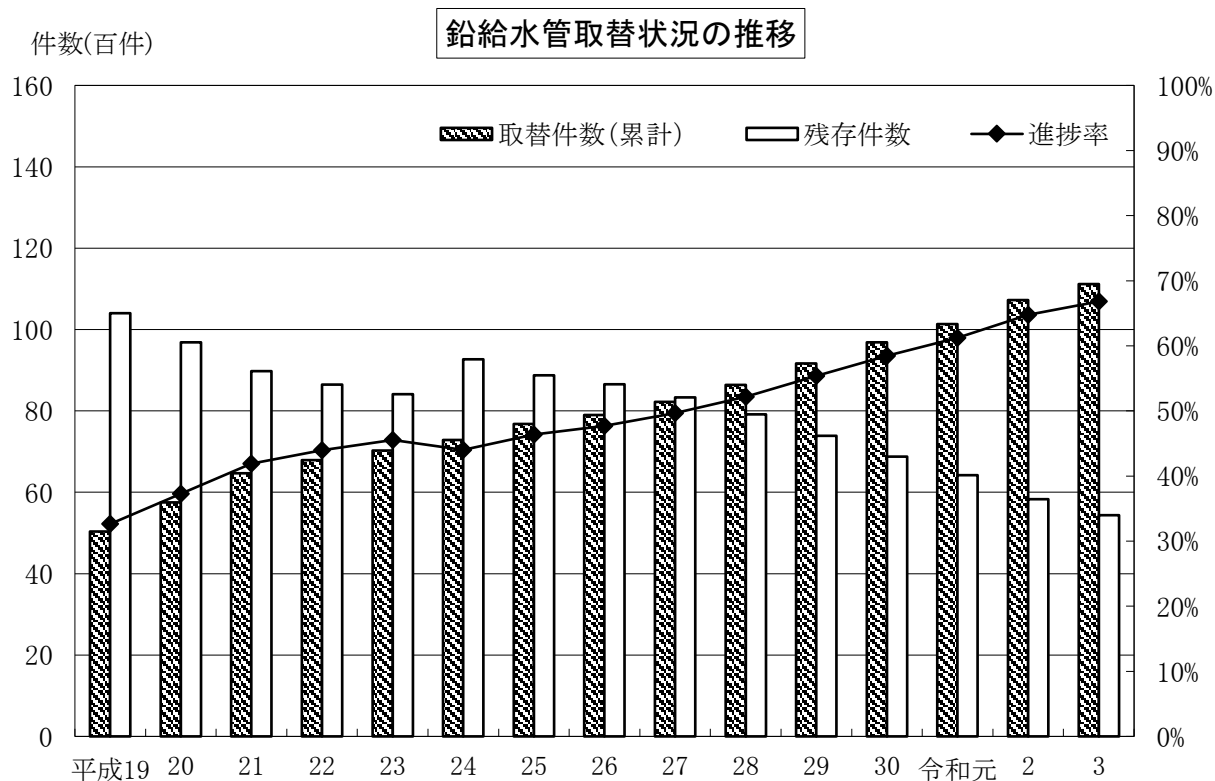


(5) 鉛給水管取替状況

令和4年3月31日現在（単位：件）

地区・件数		年度					H13～累計
		平成 29	30	令和 元	2	3	
龍ヶ崎市	取替件数	54	67	113	217	162	2,178
	残存件数	1,095	1,028	915	698	536	—
牛久市	取替件数	122	123	140	168	90	2,469
	残存件数	2,407	2,284	2,144	1,976	1,886	—
取手市	取替件数	263	239	95	138	131	5,724
	残存件数	3,251	3,012	2,917	2,779	2,648	—
利根町	取替件数	90	86	106	66	8	745
	残存件数	636	550	444	378	370	—
計	取替件数	529	515	454	589	391	11,116
	残存件数	7,389	6,874	6,420	5,831	5,440	—

※取替件数は、請負工事分(新工事・維持工事)及び漏水工事、新築工事等に伴い取替した分を含む。



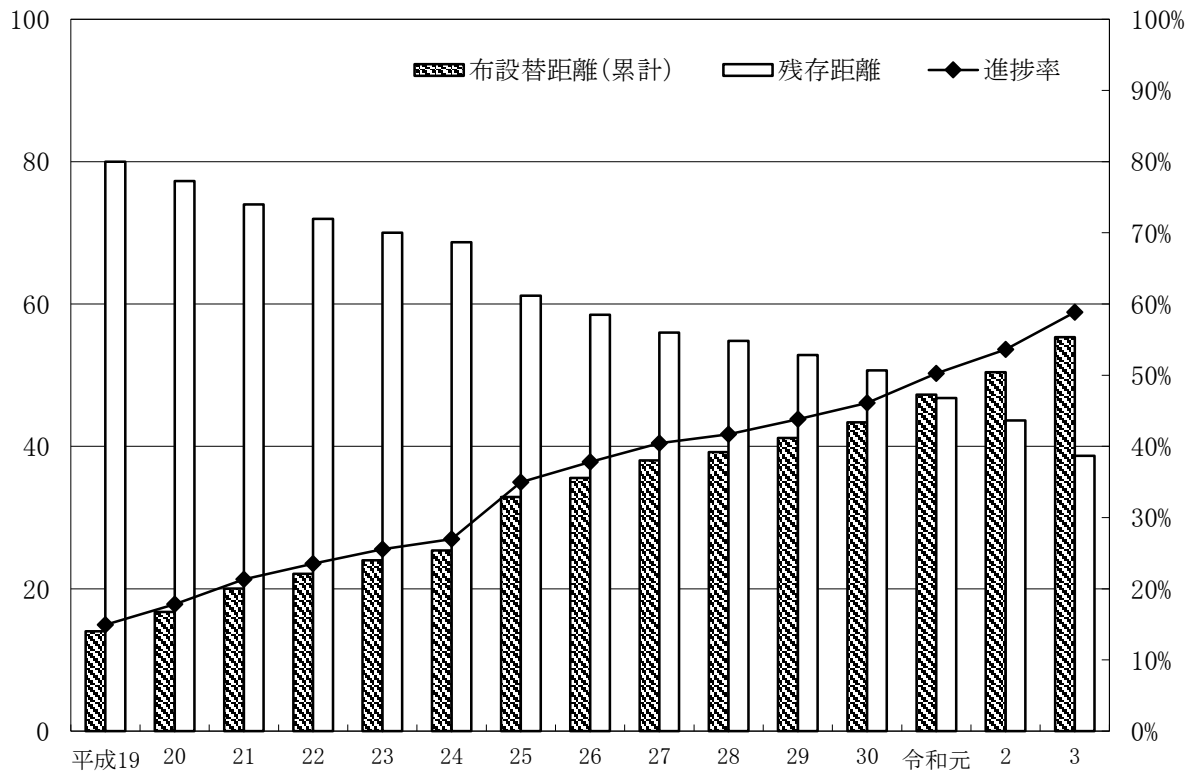
(6) 石綿管布設替状況

令和4年3月31日現在 (単位：m)

地区・距離		年度					H14～累計
		平成 29	30	令和 元	2	3	
龍ヶ崎市	布設替距離	1,687	14	443	31	1,803	11,624
	残存距離	5,001	4,987	4,544	4,513	2,710	—
牛久市	布設替距離	164	820	1,321	1,438	968	15,154
	残存距離	23,335	22,515	21,194	19,756	18,788	—
取手市	布設替距離	141	1,340	2,123	1,687	2,160	28,569
	残存距離	24,509	23,169	21,046	19,359	17,199	—
利根町	布設替距離	0	0	0	0	0	0
	残存距離	0	0	0	0	0	0
計	布設替距離	1,992	2,174	3,887	3,156	4,931	55,347
	残存距離	52,845	50,671	46,784	43,628	38,697	—

距離(km)

石綿管布設替の推移



(7) 漏水原因の分析表 (令和3年度)

(単位: 件)

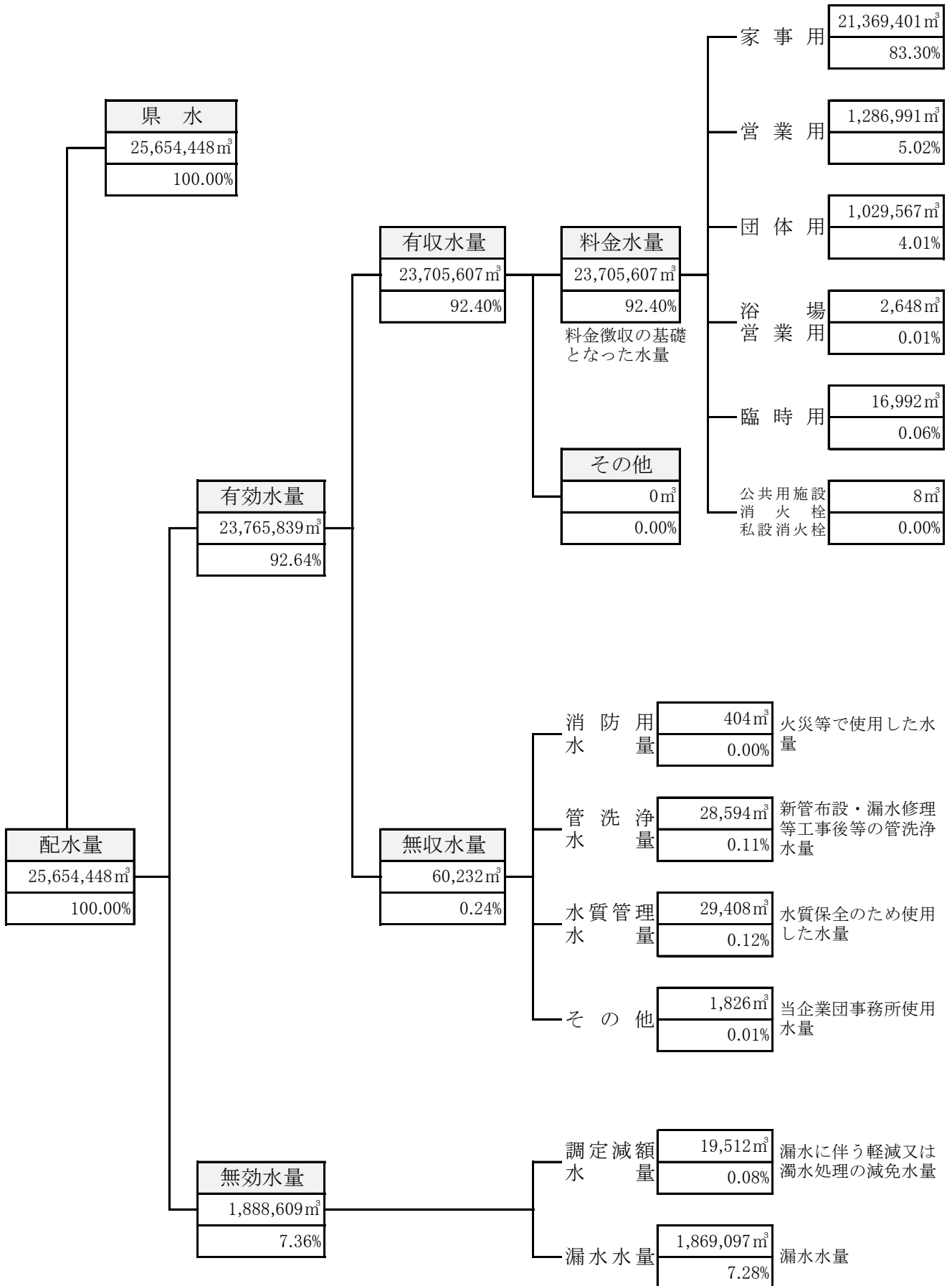
区分・口径 原因別 (管種)		道 路 漏 水					宅 内 漏 水					合計
		25mm 以下	50mm 以下	150mm 以下	200mm 以上	小計	13mm 以下	20mm 以下	25mm 以下	30mm 以上	小計	
ビニル管 (VP)	パイプ	19	2	1		22	2	2	1		5	27
	ソケット	11	13	6		30	1	7	1	2	11	41
	エルボ	24	1			25	2	7	4	1	14	39
	チーズ	2	12	13		27				1	1	28
	シモク	4	2			6		5	2	1	8	14
	その他	3	1	1		5		2			2	7
	計	63	31	21	0	115	5	23	8	5	41	156
ポリエチレン管 (PP)	管亀裂	11				11		1			1	12
鉛管 (LP)	管腐食	75	2			77	4	44	1		49	126
鋼管 (SP・SGP・VLP)	管腐食	3		4	2	9		1			1	10
石綿管 (ACP)	管亀裂・折損等			4		4					0	4
鋳鉄管 (DIP)	電食・ボルト類			5	1	6					0	6
制水弁	グランド・パッキン		8	3		11				1	1	12
空気弁	本体・T字部分					0					0	0
分水栓	ボルト類	5	2	3		10					0	10
止水栓	亀裂・パッキン	49				49	12	17	8		37	86
舗装	アスファルト・コンクリート	5	2	1		8	5	18		1	24	32
その他	詰まり・調査	3		1		4					0	4
合 計		214	45	42	3	304	26	104	17	7	154	458

地 区	道路漏水	宅地内漏水	計
龍ヶ崎市	42	17	59
牛久市	131	53	184
取手市	82	64	146
利根町	49	20	69
合 計	304	154	458

4 配水状況

- (1) 配水量の分析
- (2) 受水量（県水）と受水費
- (3) 配水場別給水量
- (4) 構成市町別給水量
- (5) 電気使用量及び使用料金
- (6) 薬品使用量及び薬品費
- (7) 定期水質検査成績表

(1) 配水量の分析 (令和3年度)

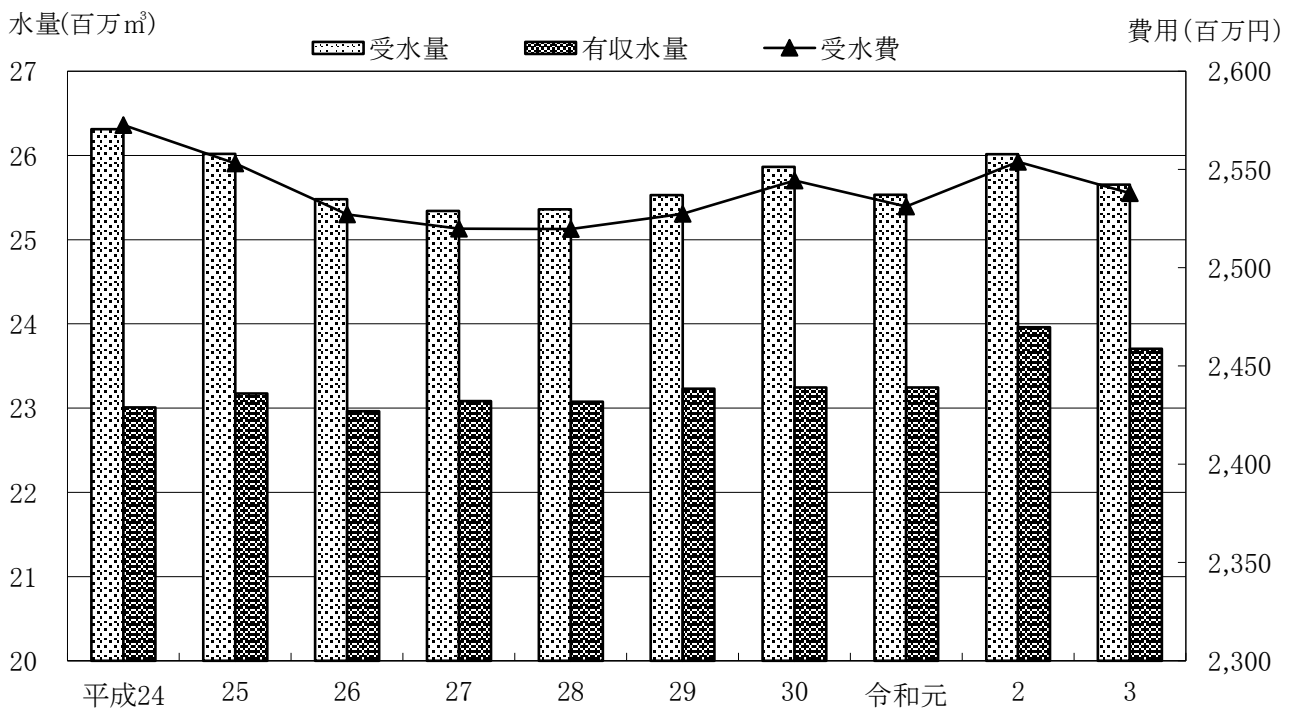


(2) 受水量（県水）と受水費

(税抜)

項目		年度		令和			
		平成	30	元	2	3	
受水量 (m^3)	若柴配水場	霞ヶ浦	4,457,971	4,350,979	4,408,791	4,334,104	4,299,949
		利根川	3,980,860	4,353,805	4,045,692	4,200,833	4,161,002
		小計	8,438,831	8,704,784	8,454,483	8,534,937	8,460,951
	牛久配水場	利根川	5,334,074	5,406,243	5,362,970	5,608,146	5,609,679
	戸頭配水場	利根川	7,266,290	7,208,230	7,229,056	7,349,287	7,147,932
	藤代配水場	利根川	2,802,110	2,952,870	2,868,240	2,926,830	2,868,200
	利根配水場	利根川	1,686,832	1,594,017	1,619,432	1,594,825	1,567,686
	計	霞ヶ浦	4,457,971	4,350,979	4,408,791	4,334,104	4,299,949
		利根川	21,070,166	21,515,165	21,125,390	21,679,921	21,354,499
		合計	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448
受水費 (円)	基本水量分	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	
	使用水量分	1,128,389,104	1,145,327,473	1,132,230,255	1,154,942,967	1,138,896,354	
	計	2,527,394,104	2,544,332,473	2,531,235,255	2,553,947,967	2,537,901,354	

受水量・有収水量・受水費の推移



(3) 配水場別給水量

(単位：人・m³)

項目・ 配水場名		年度				
		平成		令和		
		29	30	元	2	3
① 給水人口	若柴配水場	76,773	77,092	76,686	76,328	76,146
	牛久配水場	55,569	55,996	56,032	56,145	55,843
	戸頭配水場	69,631	69,776	69,725	69,933	69,447
	藤代配水場	25,614	25,483	25,340	25,328	25,078
	利根配水場	14,957	14,923	14,778	14,542	14,464
	計	242,544	243,270	242,561	242,276	240,978
② 年間給水量	若柴配水場	8,438,831	8,704,784	8,454,483	8,534,937	8,460,951
	牛久配水場	5,334,074	5,406,243	5,362,970	5,608,146	5,609,679
	戸頭配水場	7,266,290	7,208,230	7,229,056	7,349,287	7,147,932
	藤代配水場	2,802,110	2,952,870	2,868,240	2,926,830	2,868,200
	利根配水場	1,686,832	1,594,017	1,619,432	1,594,825	1,567,686
	計	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448
③ 一日平均給水量	若柴配水場	23,120	23,848	23,099	23,383	23,181
	牛久配水場	14,614	14,812	14,653	15,365	15,369
	戸頭配水場	19,908	19,749	19,752	20,135	19,583
	藤代配水場	7,677	8,090	7,837	8,018	7,858
	利根配水場	4,621	4,367	4,425	4,370	4,295
	計	69,940	70,866	69,766	71,271	70,286
④ 一日最大給水量	若柴配水場	24,827	26,614	25,142	26,800	26,270
	牛久配水場	15,930	16,230	16,450	17,450	17,050
	戸頭配水場	21,360	21,850	22,240	22,750	21,980
	藤代配水場	8,070	9,110	9,190	9,410	9,030
	利根配水場	5,033	5,157	5,448	5,194	5,157
	計	75,220	78,961	78,470	81,604	79,487
	※対象日	H29年7月9日	H30年12月31日	R1年12月31日	R2年12月31日	R3年12月31日
⑤ 年間有収水量	若柴配水場	7,610,631	7,607,370	7,543,683	7,843,704	7,761,143
	牛久配水場	4,945,806	4,967,343	5,004,016	5,179,277	5,143,940
	戸頭配水場	6,564,429	6,548,233	6,596,043	6,734,705	6,681,583
	藤代配水場	2,624,107	2,643,956	2,623,609	2,699,419	2,647,665
	利根配水場	1,486,986	1,476,781	1,477,014	1,503,267	1,471,276
	計	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607

(4) 構成市町別給水量

(単位：人・m³)

項目・市町名		年度		令和		
		平成 29	30	元	2	3
① 給水人口	龍ヶ崎市	57,504	57,910	57,688	57,422	57,375
	牛久市	74,628	75,142	75,137	75,153	74,720
	取手市	95,335	95,351	95,015	95,215	94,476
	利根町	15,077	14,867	14,721	14,486	14,407
	計	242,544	243,270	242,561	242,276	240,978
② 年間給水量	龍ヶ崎市	6,342,812	6,548,152	6,405,114	6,606,091	6,422,370
	牛久市	7,421,228	7,544,306	7,418,701	7,681,842	7,666,590
	取手市	10,077,265	10,170,762	10,100,373	10,269,572	10,010,095
	利根町	1,686,832	1,602,924	1,609,993	1,456,520	1,555,393
	計	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448
③ 給水一日平均	龍ヶ崎市	17,378	17,940	17,500	18,077	17,573
	牛久市	20,332	20,669	20,270	21,047	21,005
	取手市	27,609	27,865	27,597	28,156	27,447
	利根町	4,621	4,392	4,399	3,991	4,261
	計	69,940	70,866	69,766	71,271	70,286
④ 平均一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.302	0.310	0.303	0.315	0.306
	牛久市	0.272	0.275	0.270	0.280	0.281
	取手市	0.290	0.292	0.290	0.296	0.291
	利根町	0.306	0.295	0.299	0.276	0.296
	計	0.288	0.291	0.288	0.294	0.292
⑤ 給水一日最大	龍ヶ崎市	18,661	20,020	19,072	20,762	19,945
	牛久市	22,070	22,767	22,563	23,961	23,437
	取手市	29,456	30,990	31,423	32,139	30,991
	利根町	5,033	5,184	5,412	4,742	5,114
	計	75,220	78,961	78,470	81,604	79,487
⑥ 最大一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.325	0.346	0.331	0.362	0.348
	牛久市	0.296	0.303	0.300	0.319	0.314
	取手市	0.309	0.325	0.331	0.338	0.328
	利根町	0.334	0.349	0.368	0.327	0.355
	計	0.310	0.325	0.324	0.337	0.330
⑦ 年間有収水量	龍ヶ崎市	5,720,319	5,722,788	5,715,502	6,067,469	5,891,702
	牛久市	6,828,123	6,835,860	6,838,284	7,085,027	7,030,723
	取手市	9,196,531	9,200,633	9,222,397	9,435,232	9,323,663
	利根町	1,486,986	1,484,402	1,468,182	1,372,644	1,459,519
	計	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607
⑧ 有収水量一日平均	龍ヶ崎市	15,672	15,679	15,616	16,623	16,142
	牛久市	18,707	18,728	18,684	19,411	19,262
	取手市	25,196	25,207	25,198	25,850	25,544
	利根町	4,074	4,067	4,011	3,761	3,999
	計	63,649	63,681	63,509	65,645	64,947
⑨ 平均有収水量一人一日	龍ヶ崎市	0.273	0.271	0.271	0.290	0.281
	牛久市	0.251	0.249	0.249	0.258	0.258
	取手市	0.264	0.264	0.265	0.271	0.270
	利根町	0.270	0.274	0.272	0.260	0.278
	計	0.262	0.262	0.262	0.271	0.270

(5) 電気使用量及び使用料金

単位：上段 kWh・下段 円(税抜)

項目	年度	平成		令和		
		29	30	元	2	3
若柴配水場	使用量	1,525,845	1,585,393	1,562,171	1,437,978	1,410,125
	使用料金	26,742,698	29,072,100	28,498,959	22,946,610	23,734,920
牛久配水場	使用量	653,913	664,106	629,321	658,513	662,298
	使用料金	11,350,313	12,214,030	11,603,496	10,494,093	11,207,664
戸頭配水場	使用量	1,360,827	1,374,976	1,319,043	1,303,322	1,232,168
	使用料金	23,519,259	25,211,933	24,176,664	21,078,339	21,030,336
藤代配水場	使用量	562,142	603,169	538,256	483,084	448,343
	使用料金	9,474,870	10,653,650	9,583,266	7,738,918	7,614,298
利根配水場	使用量	445,893	425,203	422,006	416,733	414,686
	使用料金	8,523,182	8,773,425	8,736,715	7,375,714	7,306,518
計	使用量	4,548,620	4,652,847	4,470,797	4,299,630	4,167,620
	使用料金	79,610,322	85,925,138	82,599,100	69,633,674	70,893,736

(6) 薬品使用量及び薬品費

薬品：次亜塩素酸ナトリウム

単位：上段 ㎖・下段 円(税抜)

項目	年度	平成		令和		
		29	30	元	2	3
若柴配水場	使用量	21,548	29,988	27,385	29,933	31,470
	金額	1,616,100	2,249,100	2,190,800	2,454,506	2,706,420
牛久配水場	使用量	11,952	13,268	12,974	15,576	20,699
	金額	896,400	995,100	1,037,920	1,277,232	1,780,114
戸頭配水場	使用量	15,433	21,235	23,540	24,605	23,547
	金額	1,157,475	1,592,625	1,883,200	2,017,610	2,025,042
藤代配水場	使用量	6,885	9,186	8,389	8,839	11,412
	金額	516,375	688,950	671,120	724,798	981,432
利根配水場	使用量	6,080	8,024	8,858	7,890	8,572
	金額	456,000	601,800	708,640	646,980	737,192
計	使用量	61,898	81,701	81,146	86,843	95,700
	金額	4,642,350	6,127,575	6,491,680	7,121,126	8,230,200

(7) 定期水質検査成績表

(検査日：令和3年9月)

項目	基準値 (単位)	若柴配水場水系		牛久配水場水系	
		龍ヶ崎市上大徳 新町9 公園	龍ヶ崎市南が丘 5丁目 公園	牛久市栄町 1丁目 B公園	牛久市小坂 第1児童公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.1	1.1	1.6	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	0.11	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.09	0.09	0.07	0.07
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0081	0.0079	0.0073	0.0078
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0100	0.0110	0.0071	0.0075
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.031	0.032	0.023	0.025
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003	0.003
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0093	0.0100	0.0076	0.0081
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0031	0.0032	0.0012	0.0011
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	19.9	20.4	13.0	13.0
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	25.8	26.6	14.4	14.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	65	66	61	59
蒸発残留物	500mg/l以下	142	143	123	123
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.8	0.8	0.7	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.4	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.5	0.3	0.5	0.5

(検査日：令和3年9月)

項目	基準値 (単位)	戸頭配水場水系		藤代配水場水系	
		取手市戸頭 花輪スポーツ公園	取手市小文間 日鉦団地南公園	取手市柵木 柵木圧力監視所	取手市双葉2丁目 双葉第1公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.6	1.6	1.6	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	0.07	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.03	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.07	0.07	0.08	0.08
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0084	0.0100	0.0084	0.0079
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.003未満	0.004	0.004
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0079	0.0077	0.0074	0.0070
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.026	0.028	0.025	0.024
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.004	0.004	0.004
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0086	0.0093	0.0083	0.0079
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0012	0.0011	0.0011	0.0011
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	12.9	12.9	13.1	13.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	14.7	15.1	14.6	14.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	59	59	60	60
蒸発残留物	500mg/l以下	119	116	123	125
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.6	0.6	0.7	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.5	0.3	0.5	0.5

(検査日：令和3年9月)

項 目	基準値 (単位)	利根配水場水系	
		利根町惣新田 集会所	利根町中谷 生涯学習センター
一般細菌	100個/ml以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.5	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.08	0.08
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.012	0.011
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0087	0.0085
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.033	0.031
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.004
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.011	0.010
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0012	0.0012
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.02
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.02
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	13.1	12.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	15.2	15.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	59	58
蒸発残留物	500mg/l以下	119	122
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.6	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.4	0.3

(1) 給水収益収納状況 (令和4年4月30日現在)

(税込)

区分 年度	調 定		収 入		未 収		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成29	1,256,087	5,193,366,402	1,254,596	5,190,168,387	1,491	3,198,015	99.9	99.9
30	1,272,892	5,189,439,141	1,271,435	5,186,318,123	1,457	3,121,018	99.9	99.9
令和元	1,292,149	5,232,564,431	1,290,310	5,228,530,658	1,839	4,033,773	99.9	99.9
2	1,307,451	5,380,528,920	1,305,592	5,376,077,737	1,859	4,451,183	99.9	99.9
3	1,321,080	5,341,216,551	1,303,071	5,284,171,093	18,009	57,045,458	98.6	98.9

(2) 収納別構成比率 (令和3年度)

区分 月別	給水栓数 (栓)	口座振替		振込納入		クレジットカード	
		件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
4	108,962	77,745	71.4	23,059	21.1	8,158	7.5
5	109,234	77,761	71.2	23,157	21.2	8,316	7.6
6	109,299	77,810	71.2	23,011	21.0	8,478	7.8
7	109,407	77,789	71.1	23,010	21.0	8,608	7.9
8	109,575	77,782	71.0	23,095	21.1	8,698	7.9
9	109,706	77,773	70.9	23,138	21.1	8,795	8.0
10	109,819	77,809	70.9	23,182	21.1	8,828	8.0
11	110,037	77,764	70.7	23,366	21.2	8,907	8.1
12	110,077	77,681	70.6	23,398	21.2	8,998	8.2
1	110,138	77,638	70.5	23,459	21.3	9,041	8.2
2	110,161	77,604	70.4	23,398	21.3	9,159	8.3
3	110,377	77,505	70.2	23,624	21.4	9,248	8.4
3年度計	1,316,792	932,661	70.8	278,897	21.2	105,234	8.0
2年度	1,302,826	934,358	71.7	280,198	21.5	88,270	6.8
令和元年度	1,287,612	938,284	72.9	280,587	21.8	68,741	5.3
30年度	1,268,478	943,271	74.4	270,360	21.3	54,847	4.3
平成29年度	1,251,554	946,836	75.7	263,006	21.0	41,712	3.3

(3) 水道料金の調定状況

用途区分・項目		年度	
		平成 29	30
家事用	件数(栓)	102,363	103,953
	水量(m ³)	20,557,971	20,606,162
	金額(円)	3,851,261,120	3,861,963,070
営業用	件数(栓)	1,315	1,326
	水量(m ³)	1,447,960	1,434,226
	金額(円)	503,101,510	498,485,040
団体用	件数(栓)	822	832
	水量(m ³)	1,203,237	1,185,743
	金額(円)	439,494,730	433,781,820
浴場営業用	件数(栓)	2	2
	水量(m ³)	4,285	4,271
	金額(円)	815,850	812,910
娯楽用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
臨時用	件数(栓)	321	303
	水量(m ³)	18,467	13,253
	金額(円)	14,626,500	10,810,100
共用用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
公共用施設 消火栓 私設消火栓	件数(栓)	25	26
	水量(m ³)	39	28
	金額(円)	14,040	10,080
計	件数(栓)	104,848	106,442
	水量(m ³)	23,231,959	23,243,683
	金額(円)	4,809,313,750	4,805,863,020

(税抜)

令和	2	3
元		
105,344	106,621	107,843
20,628,617	21,675,646	21,369,401
3,870,230,000	4,068,787,380	4,012,918,980
1,345	1,341	1,362
1,439,239	1,273,279	1,286,991
501,316,510	443,881,350	449,054,720
838	846	844
1,158,604	994,097	1,029,567
424,648,940	367,059,820	379,893,720
2	2	2
3,523	2,942	2,648
655,830	540,330	489,300
0	0	0
0	0	0
0	0	0
305	316	326
14,370	14,395	16,992
11,645,900	11,439,400	13,302,100
0	0	0
0	0	0
0	0	0
26	27	25
12	13	8
4,320	4,680	2,880
107,860	109,153	110,402
23,244,365	23,960,372	23,705,607
4,808,501,500	4,891,712,960	4,855,661,700

(4) 給水戸数

令和4年3月31日現在

年度 市町別	平成29	30	令和元	2	3
龍ヶ崎市	24,786戸	25,288戸	25,639戸	25,983戸	26,319戸
牛久市	31,622	32,112	32,527	32,962	33,357
取手市	42,371	42,951	43,585	44,081	44,564
利根町	6,443	6,464	6,485	6,496	6,519
計	105,222	106,815	108,236	109,522	110,759

(5) 給水人口と普及率

令和4年3月31日現在

項目 市町別	給水人口(A)	行政区域内人口	給水区域内人口(B)	普及率(A)/(B)
龍ヶ崎市	57,375人	76,009人	76,009人	75.5%
牛久市	74,720	84,478	84,478	88.4
取手市	94,476	106,143	105,844	89.3
利根町	14,407	15,525	15,525	92.8
計	240,978	282,155	281,856	85.5

※給水区域…行政区域より取手市小堀地区を除く。

(6) 給水栓数

令和4年3月31日現在

用途 市町別	家事用	営業用	団体用	浴場営業用	臨時用	私設消火栓	合計
龍ヶ崎市	25,512栓	384栓	250栓	0栓	104栓	0栓	26,250栓
牛久市	32,543	459	209	0	86	2	33,299
取手市	43,368	494	325	1	123	23	44,334
利根町	6,420	25	60	1	13	0	6,519
計	107,843	1,362	844	2	326	25	110,402

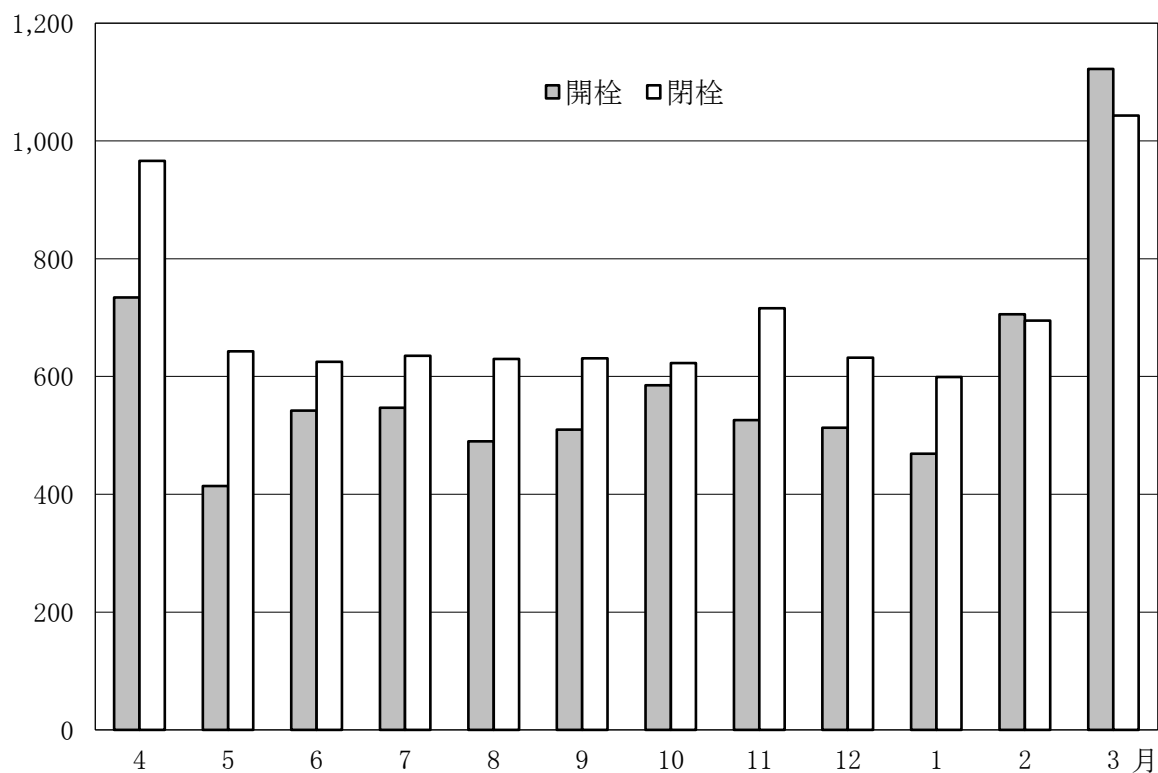
※給水栓数…令和4年3月末現在使用している栓数。

(7) 開栓・閉栓受付状況

年度・ 区分 月	平成29		30		令和元		2		3	
	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
4	652	858	713	891	799	953	676	821	734	966
5	606	818	638	853	618	827	478	646	414	643
6	646	639	625	599	549	654	585	827	542	625
7	627	706	597	731	701	865	621	708	547	635
8	510	650	625	649	559	585	539	685	490	630
9	592	642	544	584	606	754	572	693	510	631
10	518	737	667	867	593	771	611	653	585	623
11	530	660	614	713	594	651	498	689	526	716
12	556	693	512	629	565	735	526	612	513	632
1	498	715	522	697	555	695	471	543	469	599
2	681	740	769	715	596	700	520	730	706	695
3	1,113	1,005	1,147	1,034	1,073	1,155	1,078	1,205	1,122	1,043
合計	7,529	8,863	7,973	8,962	7,808	9,345	7,175	8,812	7,158	8,438

件数(件)

令和3年度月別開栓・閉栓受付状況



(8) 給水工事申込件数

(単位：件)

年度	平成29			30			令和元			2			3		
	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事
龍ヶ崎市	533	264	3	447	227	1	422	236	0	349	181	3	481	247	3
牛久市	569	340	5	475	269	4	463	307	1	440	291	2	460	279	3
取手市	814	412	6	755	441	8	906	470	6	586	334	8	882	408	9
利根町	34	22	0	34	25	0	36	26	0	35	23	0	38	25	0
小計	1,950	1,038	14	1,711	962	13	1,827	1,039	7	1,410	829	13	1,861	959	15
合計	3,002			2,686			2,873			2,252			2,835		

(9) 給水加入金状況

単位：上段 件・下段 円(税抜)

項目	年度	平成29		30		令和元		2		3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
龍ヶ崎市	給水装置工事	295	60,555,556	204	39,324,074	202	39,293,684	156	30,059,141	248	51,895,525
		金額	60,555,556	39,324,074	39,293,684	30,059,141	51,895,525				
	給配水管設備工事	8	1,592,624	5	995,381	0	0	0	0	28	5,472,729
		金額	1,592,624	995,381	0	0	5,472,729				
市計	件数	303	62,148,180	209	40,319,455	202	39,293,684	156	30,059,141	276	57,368,254
	金額	62,148,180	40,319,455	39,293,684	30,059,141	57,368,254					
牛久市	給水装置工事	237	42,055,555	237	45,768,518	251	48,522,731	382	76,718,241	184	35,450,065
		金額	42,055,555	45,768,518	48,522,731	76,718,241	35,450,065				
	給配水管設備工事	40	10,176,132	103	20,449,304	17	3,412,038	26	5,027,274	14	2,890,910
		金額	10,176,132	20,449,304	3,412,038	5,027,274	2,890,910				
市計	件数	277	52,231,687	340	66,217,822	268	51,934,769	408	81,745,515	198	38,340,975
	金額	52,231,687	66,217,822	51,934,769	81,745,515	38,340,975					
取手市	給水装置工事	400	71,745,371	318	61,393,518	443	81,510,275	221	43,304,639	414	75,972,844
		金額	71,745,371	61,393,518	81,510,275	43,304,639	75,972,844				
	給配水管設備工事	33	7,365,889	69	12,541,807	28	5,545,121	122	25,409,095	26	5,081,820
		金額	7,365,889	12,541,807	5,545,121	25,409,095	5,081,820				
市計	件数	433	79,111,260	387	73,935,325	471	87,055,396	343	68,713,734	440	81,054,664
	金額	79,111,260	73,935,325	87,055,396	68,713,734	81,054,664					
利根町	給水装置工事	7	1,476,851	6	1,027,778	9	1,804,972	10	1,981,823	8	1,445,458
		金額	1,476,851	1,027,778	1,804,972	1,981,823	1,445,458				
	給配水管設備工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0				
町計	件数	7	1,476,851	6	1,027,778	9	1,804,972	10	1,981,823	8	1,445,458
	金額	1,476,851	1,027,778	1,804,972	1,981,823	1,445,458					
合計	給水装置工事	939	175,833,333	765	147,513,888	905	171,131,662	769	152,063,844	854	164,763,892
		金額	175,833,333	147,513,888	171,131,662	152,063,844	164,763,892				
	給配水管設備工事	81	19,134,645	177	33,986,492	45	8,957,159	148	30,436,369	68	13,445,459
		金額	19,134,645	33,986,492	8,957,159	30,436,369	13,445,459				
計	件数	1,020	194,967,978	942	181,500,380	950	180,088,821	917	182,500,213	922	178,209,351
	金額	194,967,978	181,500,380	180,088,821	182,500,213	178,209,351					

※平成22年10月1日より新規申込者に対し給水加入金を軽減する特別措置を実施。

6 財務狀況

(1) 収支構成図

(2) 損益計算書比較

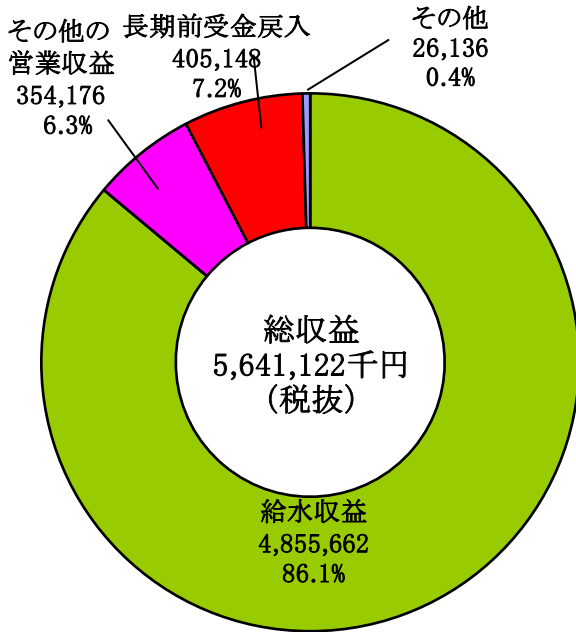
(3) 資本の収入及び支出比較

(4) 貸借対照表比較

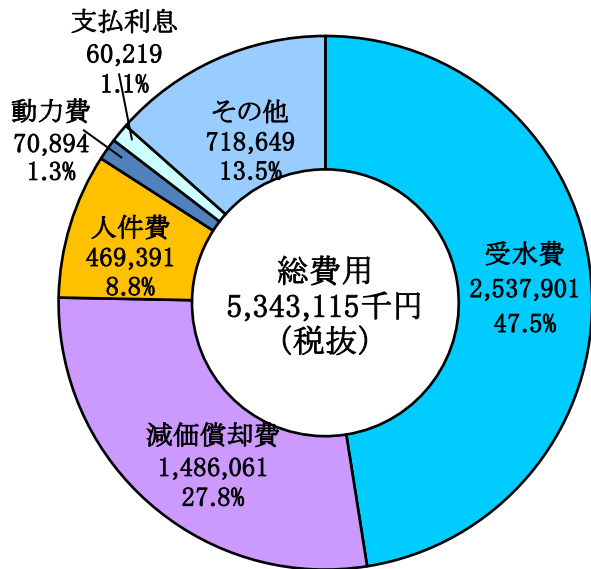
(5) 企業債明細書

(1) 収支構成図 (令和3年度)

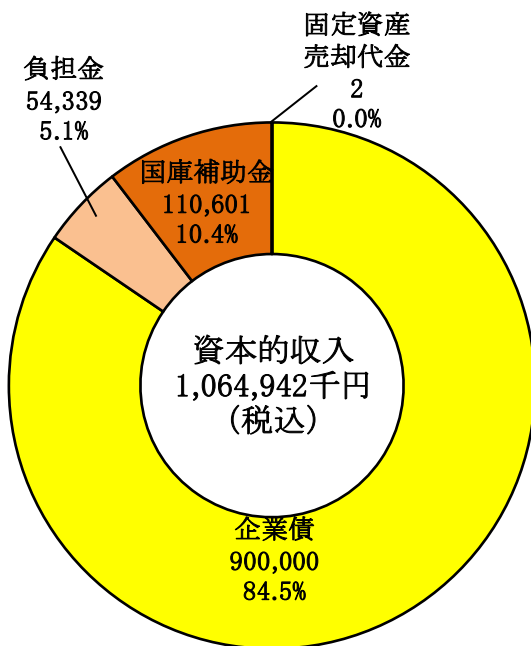
損益勘定/収入(千円)



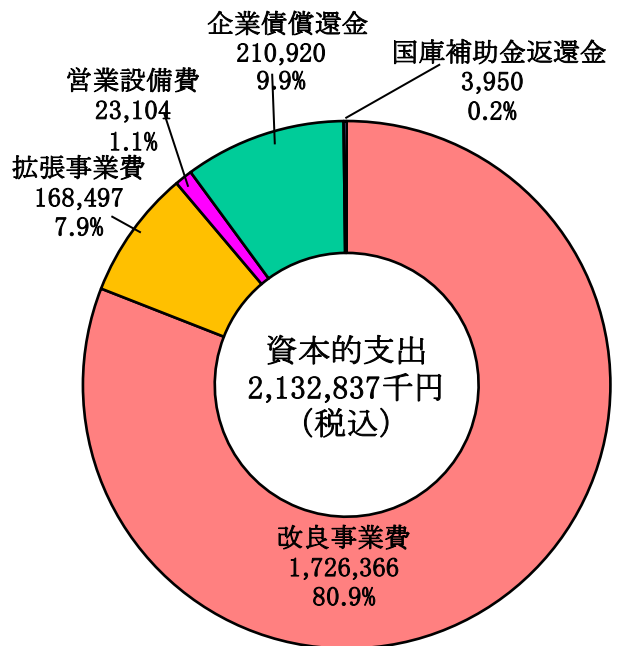
損益勘定/支出(千円)



資本勘定/収入(千円)



資本勘定/支出(千円)



(2) 損益計算書比較

項目	平成 2 9		3 0		令和元	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総 収 益	5,574,736	100.0	5,546,776	100.0	5,622,178	100.0
営 業 収 益	5,121,636	91.9	5,106,977	92.1	5,135,020	91.3
給 水 収 益	4,809,314	86.3	4,805,863	86.7	4,808,502	85.5
受 託 工 事 収 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	312,322	5.6	301,114	5.4	326,518	5.8
営 業 外 収 益	444,260	8.0	439,799	7.9	424,854	7.6
受取利息及び配当金	913	0.0	1,111	0.0	927	0.0
他 会 計 補 助 金	0	0.0	0	0.0	3,056	0.1
補 助 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長 期 前 受 金 戻 入	431,725	7.8	430,591	7.8	411,852	7.3
雑 収 益	11,622	0.2	8,097	0.1	9,019	0.2
特 別 利 益	8,840	0.1	0	0.0	62,304	1.1
過 年 度 損 益 修 正 益	1,857	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他 特 別 利 益	6,983	0.1	0	0.0	62,304	1.1
総 費 用	5,040,037	100.0	5,207,887	100.0	5,168,039	100.0
営 業 費 用	4,985,517	98.9	5,152,990	99.0	5,110,769	98.9
浄 水 費	2,527,394	50.1	2,544,332	48.9	2,531,235	49.0
配 水 及 び 給 水 費	734,011	14.6	733,244	14.1	711,218	13.8
受 託 工 事 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
業 務 費	309,289	6.2	307,463	5.9	315,921	6.1
総 係 費	185,966	3.7	285,558	5.5	228,924	4.4
議 会 費	1,655	0.0	1,820	0.0	1,508	0.0
減 価 償 却 費	1,210,979	24.0	1,241,870	23.9	1,248,040	24.2
資 産 減 耗 費	16,223	0.3	38,703	0.7	73,923	1.4
営 業 外 費 用	53,544	1.1	54,590	1.0	56,609	1.1
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	53,369	1.1	54,296	1.0	56,542	1.1
雑 支 出	175	0.0	294	0.0	67	0.0
特 別 損 失	976	0.0	307	0.0	661	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損	976	0.0	307	0.0	661	0.0
そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当 年 度 純 利 益 (△ 当 年 度 純 損 失)	534,699	—	338,889	—	454,139	—
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 前 年 度 繰 越 欠 損 金)	0	—	0	—	0	—
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	50,000	—	172,974	—	93,723	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金)	584,699	—	511,863	—	547,862	—

単位：千円（税抜）・%

2		3		すう勢比				
金額	構成比	金額	構成比	平成29	30	令和元	2	3
5,714,972	100.0	5,641,122	100.0	100.0	99.5	100.9	102.5	101.2
5,252,631	91.9	5,209,838	92.3	100.0	99.7	100.3	102.6	101.7
4,891,713	85.6	4,855,662	86.0	100.0	99.9	100.0	101.7	101.0
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
360,918	6.3	354,176	6.3	100.0	96.4	104.5	115.6	113.4
459,430	8.0	427,791	7.6	100.0	99.0	95.6	103.4	96.3
10	0.0	1	0.0	100.0	121.7	101.5	1.1	0.1
3,318	0.1	3,556	0.1	—	—	—	—	—
0	0.0	1,117	0.0	—	—	—	—	—
445,858	7.8	405,148	7.2	100.0	99.7	95.4	103.3	93.8
10,244	0.1	17,969	0.3	100.0	69.7	77.6	88.1	154.6
2,911	0.1	3,493	0.1	100.0	—	704.8	32.9	39.5
0	0.0	0	0.0	100.0	—	—	—	—
2,911	0.1	3,493	0.1	100.0	—	892.2	41.7	50.0
5,318,531	100.0	5,343,115	100.0	100.0	103.3	102.5	105.5	106.0
5,260,764	98.9	5,281,774	98.9	100.0	103.4	102.5	105.5	105.9
2,553,948	48.0	2,537,901	47.5	100.0	100.7	100.2	101.1	100.4
806,730	15.2	693,406	13.0	100.0	99.9	96.9	109.9	94.5
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
321,749	6.0	330,244	6.2	100.0	99.4	102.1	104.0	106.8
205,525	3.9	197,638	3.7	100.0	153.6	123.1	110.5	106.3
1,006	0.0	1,055	0.0	100.0	110.0	91.1	60.8	63.7
1,282,202	24.1	1,486,061	27.8	100.0	102.6	103.1	105.9	122.7
89,604	1.7	35,469	0.7	100.0	238.6	455.7	552.3	218.6
56,857	1.1	60,338	1.1	100.0	102.0	105.7	106.2	112.7
56,706	1.1	60,219	1.1	100.0	101.7	105.9	106.3	112.8
151	0.0	119	0.0	100.0	168.0	38.3	86.3	68.0
910	0.0	1,003	0.0	100.0	31.5	67.7	93.2	102.8
910	0.0	1,003	0.0	100.0	31.5	67.7	93.2	102.8
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
396,441	—	298,007	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—	—
42,288	—	0	—	—	—	—	—	—
438,729	—	298,007	—	—	—	—	—	—

(3) 資本的収入及び支出比較

項目		年度			
		平成29	30	令和元	
		金額	金額	金額	
資本的収入	企業債	900,000	1,220,000	830,000	
	固定資産売却代金	38	0	0	
	負担金	56,255	28,843	36,937	
	国庫補助金	50,269	28,742	57,761	
	計 A	1,006,562	1,277,585	924,698	
資本的支出	建設改良費	1,550,988	2,163,217	3,464,185	
	うち	工事請負費	1,456,510	2,076,385	3,233,458
		営業設備費	15,347	12,593	13,172
	企業債償還金	181,240	160,297	112,076	
	国庫補助金返還金	—	3,723	2,129	
	計 B	1,732,228	2,327,237	3,578,390	
翌年度への繰越工事資金 C		902,135	602,429	2,231	
差引 A-B-C		△ 1,627,801	△ 1,652,081	△ 2,655,923	
補てん財源	過年度分損益勘定留保資金	1,511,290	696,659	1,664,205	
	減債積立金	0	102,974	0	
	建設改良積立金	0	0	0	
	繰越工事資金	2,530	708,365	796,198	
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	113,981	144,083	195,520	
	計	1,627,801	1,652,081	2,655,923	
補てん財源不足額		0	0	0	

単位：千円（税込）・%

2	3	す う 勢 比				
		金額	金額	平成29	30	令和元
1,200,000	900,000	100.0	135.6	92.2	133.3	100.0
12	2	100.0	—	—	31.6	5.3
27,285	54,339	100.0	51.3	65.7	48.5	96.6
43,462	110,601	100.0	57.2	114.9	86.5	220.0
1,270,759	1,064,942	100.0	126.9	91.9	126.2	105.8
2,777,808	1,917,967	100.0	139.5	223.4	179.1	123.7
2,624,465	1,771,852	100.0	142.6	222.0	180.2	121.7
37,346	23,104	100.0	82.1	85.8	243.3	150.5
158,672	210,920	100.0	88.4	61.8	87.5	116.4
5,251	3,950	—	—	—	—	—
2,941,731	2,132,837	100.0	134.3	206.6	169.8	123.1
1,106	4,512	100.0	66.8	0.2	0.1	0.5
△ 1,672,078	△ 1,072,407	100.0	101.5	163.2	102.7	65.9
1,323,040	834,469	100.0	46.1	110.1	87.5	55.2
42,288	0	—	—	—	—	—
0	0	—	—	—	—	—
2,232	1,106	100.0	27,998.6	31,470.3	88.2	43.7
304,518	236,832	100.0	126.4	171.5	267.2	207.8
1,672,078	1,072,407	100.0	101.5	163.2	102.7	65.9
0	0	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表比較

項目		平成29		30		令和元	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資産の部	固定資産	29,853,346	82.9	30,614,715	82.1	32,500,890	83.4
	有形固定資産	29,558,314	82.1	30,349,046	81.4	32,264,585	82.8
	土地	1,145,527	3.2	1,145,527	3.1	1,145,527	2.9
	立木	8,192	0.0	7,204	0.0	5,610	0.0
	建物	1,078,136	3.0	1,058,014	2.8	1,021,013	2.6
	構築物	25,057,380	69.6	24,842,617	66.6	24,991,721	64.1
	機械及び装置	1,676,128	4.7	1,768,094	4.8	1,927,321	5.0
	車両運搬具	13,425	0.0	9,037	0.0	7,536	0.0
	工具、器具及び備品	5,319	0.0	4,047	0.0	8,730	0.1
	建設仮勘定	574,207	1.6	1,514,506	4.1	3,157,127	8.1
	無形固定資産	295,032	0.8	265,669	0.7	236,305	0.6
	施設利用権	293,635	0.8	264,272	0.7	234,908	0.6
	電話加入権	1,397	0.0	1,397	0.0	1,397	0.0
	流動資産	6,141,616	17.1	6,672,586	17.9	6,480,083	16.6
	現金預金	4,547,774	12.7	5,347,858	14.4	5,513,258	14.2
	未収金	558,184	1.6	579,880	1.6	697,610	1.8
	貸倒引当金	△ 30,389	△ 0.1	△ 26,817	△ 0.1	△ 24,448	△ 0.1
	貯蔵品	46,007	0.1	44,367	0.1	48,320	0.1
	前払金	1,019,640	2.8	726,898	1.9	244,943	0.6
その他流動資産	400	0.0	400	0.0	400	0.0	
資産合計	35,994,962	100.0	37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	
負債の部	固定負債	3,359,256	9.3	4,534,505	12.2	5,130,391	13.2
	企業債	3,194,868	8.9	4,302,792	11.6	4,974,120	12.8
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,194,868	8.9	4,302,792	11.6	4,974,120	12.8
	引当金	164,388	0.4	231,713	0.6	156,271	0.4
	退職給付引当金	164,388	0.4	231,713	0.6	156,271	0.4
	流動負債	900,482	2.5	1,017,441	2.7	1,960,977	5.0
	企業債	160,297	0.5	112,076	0.3	158,672	0.4
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	160,297	0.5	112,076	0.3	158,672	0.4
	未払金	441,300	1.2	607,336	1.6	1,496,559	3.8
	前受収益	280	0.0	292	0.0	292	0.0
	引当金	37,222	0.1	38,398	0.1	38,764	0.1
	賞与引当金	37,222	0.1	38,398	0.1	38,764	0.1
	その他流動負債	261,383	0.7	259,339	0.7	266,690	0.7
	繰延収益	8,202,454	22.8	7,863,695	21.1	7,563,807	19.4
長期前受金	19,087,592	53.0	19,168,504	51.4	19,227,521	49.3	
収益化累計額	△ 10,885,138	△ 30.2	△ 11,304,809	△ 30.3	△ 11,663,714	△ 29.9	
資本の部	資本金	20,329,097	56.5	20,810,823	55.8	21,322,685	54.7
	剰余金	3,203,673	8.9	3,060,837	8.2	3,003,113	7.7
	資本剰余金	2,455,251	6.8	2,455,251	6.6	2,455,251	6.3
	受贈財産評価額	148,262	0.4	148,262	0.4	148,262	0.4
	負担金	2,248,265	6.2	2,248,265	6.0	2,248,265	5.7
	保険差益	38,146	0.1	38,146	0.1	38,146	0.1
	国庫補助金	20,578	0.1	20,578	0.1	20,578	0.1
	利益剰余金	748,422	2.1	605,586	1.6	547,862	1.4
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別修繕積立金	163,723	0.5	93,723	0.2	0	0.0	
当年度未処分利益剰余金	584,699	1.6	511,863	1.4	547,862	1.4	
負債資本合計	35,994,962	100.0	37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	

単位：千円（税抜）・％

2		3		す う 勢 比				
金 額	構成比	金 額	構成比	平成29	30	令和元	2	3
33,689,284	85.7	33,957,882	84.9	100.0	102.6	108.9	112.8	113.7
33,482,342	85.2	33,780,304	84.5	100.0	102.7	109.2	113.3	114.3
1,145,527	2.9	1,145,527	2.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,610	0.0	5,610	0.0	100.0	87.9	68.5	68.5	68.5
1,472,003	3.8	1,439,964	3.6	100.0	98.1	94.7	136.5	133.6
26,264,558	66.8	26,511,814	66.3	100.0	99.1	99.7	104.8	105.8
3,579,408	9.1	3,326,464	8.3	100.0	105.5	115.0	213.6	198.5
9,012	0.0	8,529	0.0	100.0	67.3	56.1	67.1	63.5
53,756	0.2	46,462	0.1	100.0	76.1	164.1	1,010.6	873.5
952,468	2.4	1,295,934	3.3	100.0	263.8	549.8	165.9	225.7
206,942	0.5	177,578	0.4	100.0	90.0	80.1	70.1	60.2
205,545	0.5	176,181	0.4	100.0	90.0	80.0	70.0	60.0
1,397	0.0	1,397	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,607,708	14.3	6,038,602	15.1	100.0	108.6	105.5	91.3	98.3
4,746,000	12.1	4,789,575	12.0	100.0	117.6	121.2	104.4	105.3
644,314	1.7	578,174	1.4	100.0	103.9	125.0	115.4	103.6
△ 21,071	△ 0.1	△ 18,672	0.0	100.0	88.2	80.5	69.3	61.4
44,199	0.1	39,376	0.1	100.0	96.4	105.0	96.1	85.6
193,866	0.5	649,749	1.6	100.0	71.3	24.0	19.0	63.7
400	0.0	400	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
39,296,992	100.0	39,996,484	100.0	100.0	103.6	108.3	109.2	111.1
6,101,618	15.6	6,743,581	16.8	100.0	135.0	152.7	181.6	200.7
5,963,200	15.2	6,608,657	16.5	100.0	134.7	155.7	186.6	206.9
5,963,200	15.2	6,608,657	16.5	100.0	134.7	155.7	186.6	206.9
138,418	0.4	134,924	0.3	100.0	141.0	95.1	84.2	82.1
138,418	0.4	134,924	0.3	100.0	141.0	95.1	84.2	82.1
1,258,286	3.1	1,217,581	3.0	100.0	113.0	217.8	139.7	135.2
210,919	0.5	254,543	0.6	100.0	69.9	99.0	131.6	158.8
210,919	0.5	254,543	0.6	100.0	69.9	99.0	131.6	158.8
718,873	1.8	643,088	1.6	100.0	137.6	339.1	162.9	145.7
288	0.0	315	0.0	100.0	104.3	104.3	102.9	112.5
41,618	0.1	42,450	0.1	100.0	103.2	104.1	111.8	114.0
41,618	0.1	42,450	0.1	100.0	103.2	104.1	111.8	114.0
286,588	0.7	277,185	0.7	100.0	99.2	102.0	109.6	106.0
7,214,848	18.4	7,689,345	19.3	100.0	95.9	92.2	88.0	93.7
19,120,946	48.7	19,987,205	50.0	100.0	100.4	100.7	100.2	104.7
△ 11,906,098	△ 30.3	△ 12,297,860	△ 30.7	100.0	103.9	107.2	109.4	113.0
21,828,260	55.5	22,266,989	55.7	100.0	102.4	104.9	107.4	109.5
2,893,980	7.4	2,078,988	5.2	100.0	95.5	93.7	90.3	64.9
2,455,251	6.3	1,780,981	4.5	100.0	100.0	100.0	100.0	72.5
148,262	0.4	148,262	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,248,265	5.7	1,573,995	3.9	100.0	100.0	100.0	100.0	70.0
38,146	0.1	38,146	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20,578	0.1	20,578	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
438,729	1.1	298,007	0.7	100.0	80.9	73.2	58.6	39.8
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	100.0	57.2	—	—	—
438,729	1.1	298,007	0.7	100.0	87.5	93.7	75.0	51.0
39,296,992	100.0	39,996,484	100.0	100.0	103.6	108.3	109.2	111.1

(5) 企業債明細書

(令和4年3月31日現在)

種 類	発行年月日	発行総額 (円)	償 還 高 (円)		未償還残高 (円)	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
政府債平成9年度	H10.3.25	24,400,000	1,093,879	17,334,370	7,065,630	2.10	R9年度
政府債平成10年度	H11.3.25	36,000,000	1,580,553	23,961,384	12,038,616	2.10	R10年度
政府債平成12年度	H13.3.26	25,000,000	1,042,076	14,834,828	10,165,172	1.60	R12年度
政府債平成13年度	H14.3.25	15,000,000	619,104	8,003,452	6,996,548	2.20	R13年度
政府債平成18年度	H19.3.26	94,800,000	3,521,549	32,113,558	62,686,442	2.10	R18年度
政府債平成19年度	H20.3.25	359,000,000	13,060,122	108,275,646	250,724,354	2.10	R19年度
政府債平成21年度	H22.3.25	714,800,000	24,939,748	164,116,100	550,683,900	2.10	R21年度
政府債平成21年度	H22.3.25	241,900,000	8,440,018	55,539,569	186,360,431	2.10	R21年度
政府債計 8 件		1,510,900,000	54,297,049	424,178,907	1,086,721,093		
機構債平成9年度	H10.3.25	11,100,000	554,941	8,757,661	2,342,339	2.15	R7年度
機構債平成9年度	H10.3.25	1,500,000	75,217	1,182,120	317,880	2.20	R7年度
機構債平成10年度	H11.3.30	24,000,000	1,171,541	17,760,714	6,239,286	2.10	R8年度
機構債平成12年度	H13.3.29	25,000,000	1,153,935	16,369,030	8,630,970	1.65	R10年度
機構債平成13年度	H14.3.28	15,000,000	689,138	8,908,813	6,091,187	2.20	R11年度
機構債平成18年度	H19.3.23	105,200,000	4,344,912	39,621,931	65,578,069	2.10	R16年度
機構債平成19年度	H20.1.31	293,500,000	11,996,014	104,449,526	189,050,474	2.10	R17年度
機構債平成20年度	H21.3.25	158,000,000	6,319,277	47,360,981	110,639,019	1.90	R18年度
機構債平成21年度	H22.3.20	507,200,000	19,882,128	139,467,906	367,732,094	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	128,700,000	5,045,012	35,389,432	93,310,568	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	46,400,000	1,818,869	12,758,892	33,641,108	2.10	R19年度
機構債平成29年度	H30.3.26	900,000,000	32,142,856	64,285,744	835,714,256	0.50	R29年度
機構債平成30年度	H31.3.25	600,000,000	21,428,610	21,428,610	578,571,390	0.40	R30年度
機構債平成30年度	H31.3.25	620,000,000	21,379,310	42,758,630	577,241,370	0.40	R30年度
機構債令和元年度	R2.3.30	380,000,000	13,103,456	13,103,456	366,896,544	0.30	R31年度
機構債令和元年度	R2.3.30	450,000,000	15,517,280	15,517,280	434,482,720	0.30	R31年度
機構債令和2年度	R3.3.25	500,000,000	0	0	500,000,000	0.50	R32年度
機構債令和2年度	R3.3.25	700,000,000	0	0	700,000,000	0.50	R32年度
機構債令和3年度	R4.3.24	600,000,000	0	0	600,000,000	0.70	R33年度
機構債令和3年度	R4.3.24	300,000,000	0	0	300,000,000	0.70	R33年度
機構債計 20 件		6,365,600,000	156,622,496	589,120,726	5,776,479,274		
合 計 28 件		7,876,500,000	210,919,545	1,013,299,633	6,863,200,367		

7 経営状況

- (1) 水道事業の経営指標
- (2) 項目別給水原価（有収水量1 m³当り）
- (3) 経営成績の推移
- (4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移
- (5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移
- (6) 職員1人当りの生産性
- (7) 料金収入に占める職員給与費
- (8) 料金収入に占める企業債元利償還金

(1) 水道事業の経営指標

1. 経営分析に関する項目

同規模平均：令和2年度

項 目	平成29	30	令和元	2	3	同規模平均	算 出 基 礎		説 明
1. 施設利用率 (%)	77.4	78.4	77.2	78.9	77.8	62.11	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{70,286(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$	水道施設が効率的に運営されているかを判断するもので、指数が高ければ効率的に運営されていることを示す。
2. 負荷率 (%)	93.0	89.7	88.9	87.3	88.4	86.34	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	$\frac{70,286(\text{m}^3)}{79,487(\text{m}^3)}$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
3. 最大稼働率 (%)	83.2	87.4	86.8	90.3	88.0	71.94	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{79,487(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$	施設の利用及び投資の適正化を判断する。指標が高ければ施設能力の設定が水需要に照らし適正になされている。
4. 配水管使用効率 (m^3/m)	17.1	17.2	17.0	17.2	16.9	14.52	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{25,654,448}{1,515,355}$	導送配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合を示し、指標が高ければ給水人口密度が高いと考えられる。
5. 固定資産使用効率 ($\text{m}^3/\text{万円}$)	8.6	8.5	7.9	7.8	7.6	6.87	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{25,654,448}{3,378,030}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、指標が高ければ施設が効率的に使用されていることを示す。
6. 供給単価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	207.01	206.76	206.87	204.16	204.83	206.01	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{4,855,661,700}{23,705,607}$	有収水量1 m^3 当りの給水収益（平均料金単価）を示す。
7. 給水原価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	198.32	205.52	204.59	203.33	208.26	205.04	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{4,936,963,707}{23,705,607}$	有収水量1 m^3 当りの給水に要する費用を示す。
8. 資本費単価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	79.36	91.97	81.96	79.91	101.67	100.43	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{受水資本費相当額} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{2,410,083,050}{23,705,607}$	有収水量1 m^3 当りの資本費を示す。
9. 職員一人当り 給水人口（人）	3,976.1	3,801.1	3,790.0	3,616.1	3,651.2	3,504	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数（※）}}$	$\frac{240,978}{66}$	職員の労働生産性を給水人口の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。
10. 職員一人当り 有収水量（ $\text{千m}^3/\text{人}$ ）	380.9	363.2	363.2	357.6	359.2	363.4	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	$\frac{23,705,607}{66}$	職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。

項 目	平成29	30	令和元	2	3	同規模 平均	算 出 基 礎	説 明
11. 職員一人当り 営業収益（千円）	83,961	79,797	80,235	78,398	78,937	77,509	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	5,209,838,284 66 職員の労働生産性を収益の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。
12. 有収水量1万m ³ /日当り職員数(人)								
損益勘定所属職員数	9.6	10.1	10.1	10.2	10.2	10	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} / 365} \times 10,000$	66 64,947 有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数を示す。
内 原水関係職員	—	—	—	—	—	0	$\frac{\text{原水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 365} \times 10,000$	0 64,947 有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、原水関係職員の割合を示す。
浄水関係職員	—	—	—	—	—	1	$\frac{\text{浄水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 365} \times 10,000$	0 64,947 有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、浄水関係職員の割合を示す。
配水関係職員	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	3	$\frac{\text{配水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 365} \times 10,000$	6 64,947 有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、配水関係職員の割合を示す。
検針・集金職員	1.9	1.9	2.1	1.8	1.9	0	$\frac{\text{検針・集金職員}}{\text{年間総有収水量} / 365} \times 10,000$	12 64,947 有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、検針・集金職員の割合を示す。

※令和2年度より再任用短時間勤務職員を含めて算出している。

2. 財務分析に関する項目

(単位：千円)

項 目	平成29	30	令和元	2	3	同規模 平均	算 出 基 礎	説 明
1. 自己資本構成比率 (%)	88.2	85.1	81.8	81.3	80.1	70.95	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	32,035,322 39,996,484 負債資本合計とこれを構成する資本金、剰余金、繰延収益の関係を示すもので、指数が大きいほど経営の安定度が高い。
2. 固定資産対 長期資本比率(%)	85.1	84.4	87.8	88.6	87.6	91.23	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	33,957,882 38,778,903 固定資産は資本金、剰余金、固定負債、繰延収益から調達されるべきで、100以下が理想。
3. 流動比率 (%)	682.0	655.8	330.5	445.7	496.0	307.89	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	6,038,602 1,217,581 短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示し、200以上が理想である。

項 目	平成29	30	令和元	2	3	同規模 平均	算 出 基 礎	説 明	
4. 総 収 支 比 率 (%)	110.6	106.5	108.8	107.5	105.6	109.38	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	$\frac{5,641,122}{5,343,115}$ 総費用に対する総収益の割合で、 指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
5. 経 常 収 支 比 率 (%)	110.5	106.5	107.6	107.4	105.5	109.01	$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	$\frac{5,637,629}{5,342,111}$ 特別損益を除く経常的な収支を示した指標であり、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
6. 営 業 収 支 比 率 (%)	102.7	99.1	100.5	99.8	98.6	98.06	$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	$\frac{5,209,838}{5,281,774}$ 営業活動に要する費用を給水収益等の営業収益でどの程度賅っているかを示し、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
7. 企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 費 比 率 (%)	23.3	19.8	13.4	19.0	19.5	73.63	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費} - \text{長 期 前 受 金 戻 入}} \times 100$	$\frac{210,920}{1,080,913}$ 企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較して投資の健全性をみる指標で、指標が低いほど償還能力は高い。	
8. 給 水 収 益 対 対 する 比 率	(1) 企 業 債 償 還 元 金 (%)	3.8	3.3	2.3	3.2	4.3	17.71	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	$\frac{210,920}{4,855,662}$ 給水収益に対する企業債償還元金の割合を示す。
	(2) 企 業 債 利 息 (%)	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	3.92	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	$\frac{60,219}{4,855,662}$ 給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
	(3) 減 価 償 却 費 (%)	25.2	25.8	26.0	26.2	30.6	34.42	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	$\frac{1,486,061}{4,855,662}$ 給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
	(4) 職 員 給 与 費 (%)	9.4	11.2	9.7	9.7	9.8	8.72	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	$\frac{475,374}{4,855,662}$ 給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
9. 累 積 欠 損 金 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	$\frac{0}{5,209,838}$ 営業収益に対する累積欠損金の割合を示し、累積欠損金の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	
10. 不 良 債 務 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	$\frac{0}{5,209,838}$ 営業収益に対する不良債務の割合を示し、不良債務の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	

「同規模平均」・・・給水人口15万人以上30万人未満で受水を主とし、有収水量密度が全国平均未満の団体の平均。『令和2年度水道事業経営指標』より数値を引用した。

(2) 項目別給水原価（有収水量 1 m³当り）

① 部門別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 9		3 0		令和元		2		3	
営業費用	浄水費	108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%	107.06	51.4%		
	配水及び給水費	31.59	15.9%	31.55	15.4%	30.60	15.0%	33.67	16.6%	29.25	14.0%		
	業務費	13.31	6.7%	13.23	6.4%	13.59	6.6%	13.43	6.6%	13.93	6.7%		
	総係費	8.01	4.0%	12.28	6.0%	9.85	4.8%	8.58	4.2%	8.34	4.0%		
	議会費	0.07	0.0%	0.08	0.0%	0.06	0.0%	0.04	0.0%	0.04	0.0%		
	減価償却費	52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%	62.69	30.1%		
	資産減耗費	0.70	0.4%	1.66	0.8%	3.18	1.6%	3.74	1.8%	1.50	0.7%		
	その他営業費用	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
営業費用外	支払利息	2.29	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.37	1.2%	2.54	1.2%		
	雑支出	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
長期前受金戻入		△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△9.0%	△ 17.72	△8.6%	△ 18.60	△9.1%	△ 17.09	△8.1%		
計		198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%	208.26	100%		

② 費用別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 9		3 0		令和元		2		3	
職員給与費	基本給	10.63	5.3%	11.19	5.5%	10.94	5.4%	10.88	5.4%	11.00	5.3%		
	手当	5.49	2.8%	5.60	2.7%	5.55	2.7%	5.56	2.7%	5.65	2.7%		
	報酬※	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.0%		
	法定福利費	3.38	1.7%	3.54	1.7%	3.52	1.7%	3.34	1.6%	3.40	1.6%		
	退職給付費	0.00	0.0%	2.89	1.4%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
	計	19.50	9.8%	23.22	11.3%	20.01	9.8%	19.78	9.7%	20.05	9.6%		
支払利息		2.30	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.37	1.2%	2.54	1.2%		
減価償却費		52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%	62.69	30.1%		
動力費		3.43	1.7%	3.70	1.8%	3.55	1.7%	2.90	1.4%	2.99	1.4%		
光熱水費		0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
通信運搬費		1.35	0.7%	1.40	0.7%	1.42	0.7%	1.38	0.7%	1.42	0.7%		
修繕費		12.19	6.2%	12.65	6.1%	12.79	6.3%	13.99	6.9%	8.46	4.0%		
材料費		1.03	0.5%	0.77	0.4%	0.49	0.3%	0.70	0.3%	0.57	0.3%		
薬品費		0.20	0.1%	0.27	0.1%	0.28	0.1%	0.30	0.2%	0.35	0.2%		
路面復旧費		1.19	0.6%	1.41	0.7%	1.40	0.7%	1.30	0.6%	1.42	0.7%		
委託料		10.98	5.5%	10.47	5.1%	10.07	4.9%	12.74	6.3%	13.49	6.5%		
負担金		0.06	0.0%	0.06	0.0%	0.06	0.0%	0.04	0.0%	0.05	0.0%		
受水費		108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%	107.06	51.4%		
その他		3.74	1.9%	4.85	2.4%	7.21	3.5%	6.32	3.1%	4.25	2.0%		
長期前受金戻入		△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△9.0%	△ 17.72	△8.6%	△ 18.60	△9.1%	△ 17.09	△8.1%		
計		198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%	208.26	100%		

※職員給与費の報酬については、会計年度任用職員の報酬を表している。

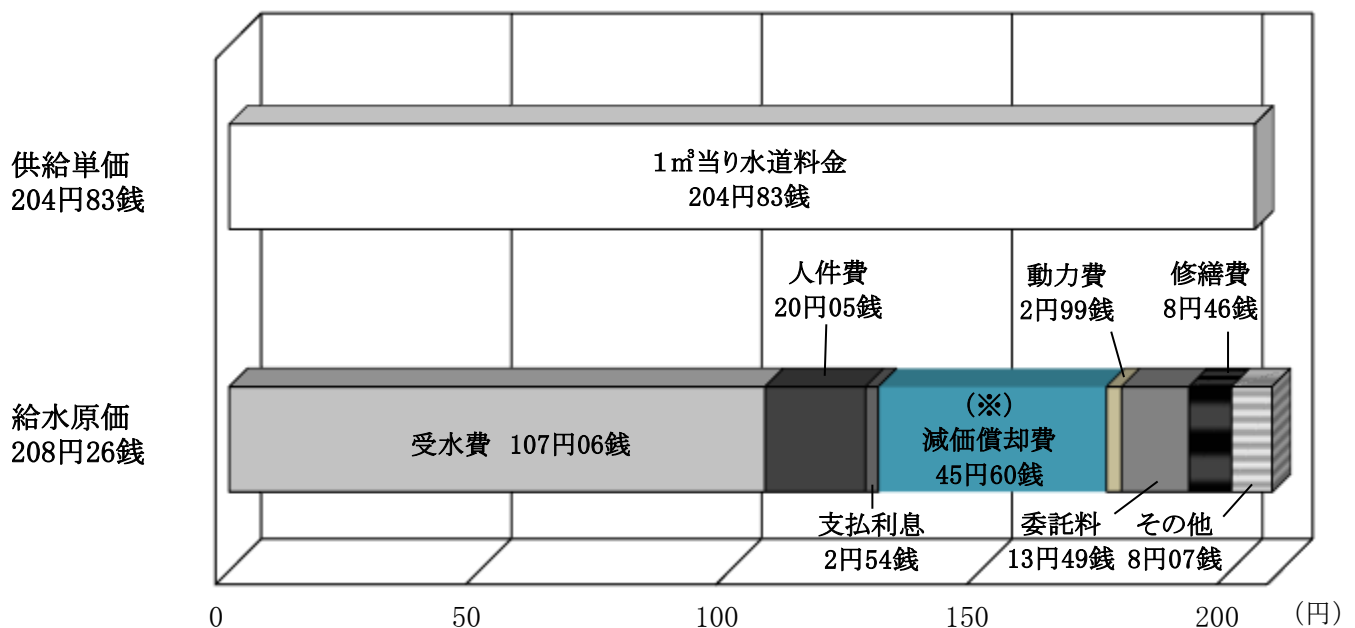
(3) 経営成績の推移

① 供給単価及び給水原価比較

(税抜)

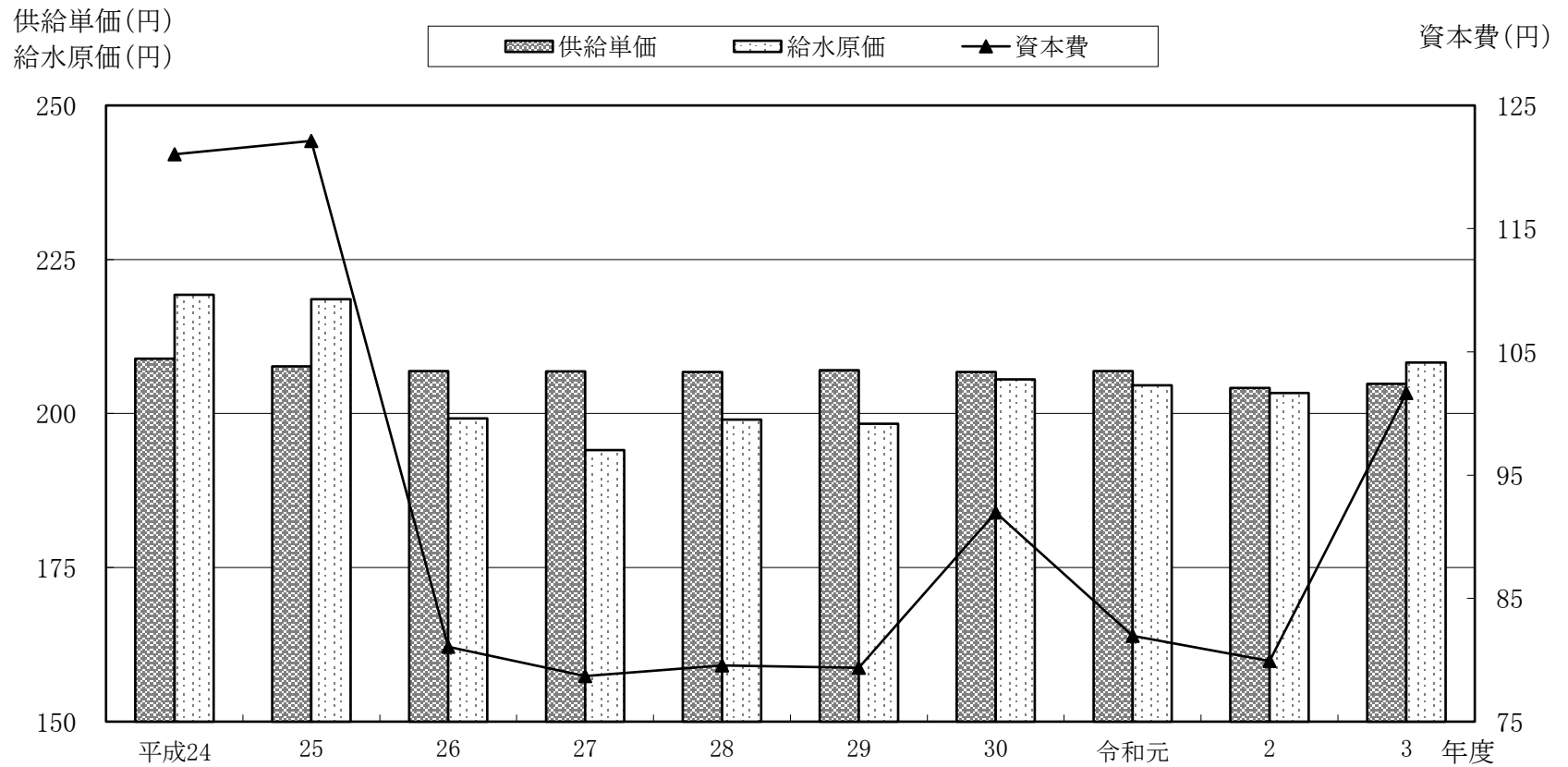
年度	平成29	30	令和元	2	3
区分					
有収水量 (m ³)	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607
給水収益 (円)	4,809,313,750	4,805,863,020	4,808,501,500	4,891,712,960	4,855,661,700
A 供給単価 (円銭)	207.01	206.76	206.87	204.16	204.83
経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入 (円)	4,607,335,049	4,776,989,296	4,755,526,430	4,871,763,201	4,936,963,707
B 給水原価 (円銭)	198.32	205.52	204.59	203.33	208.26
A－B 損益 (円銭)	8.69	1.24	2.28	0.83	△ 3.43

② 供給単価と給水原価の構成図 (令和3年度)



※減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いた値で表している。

(4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移

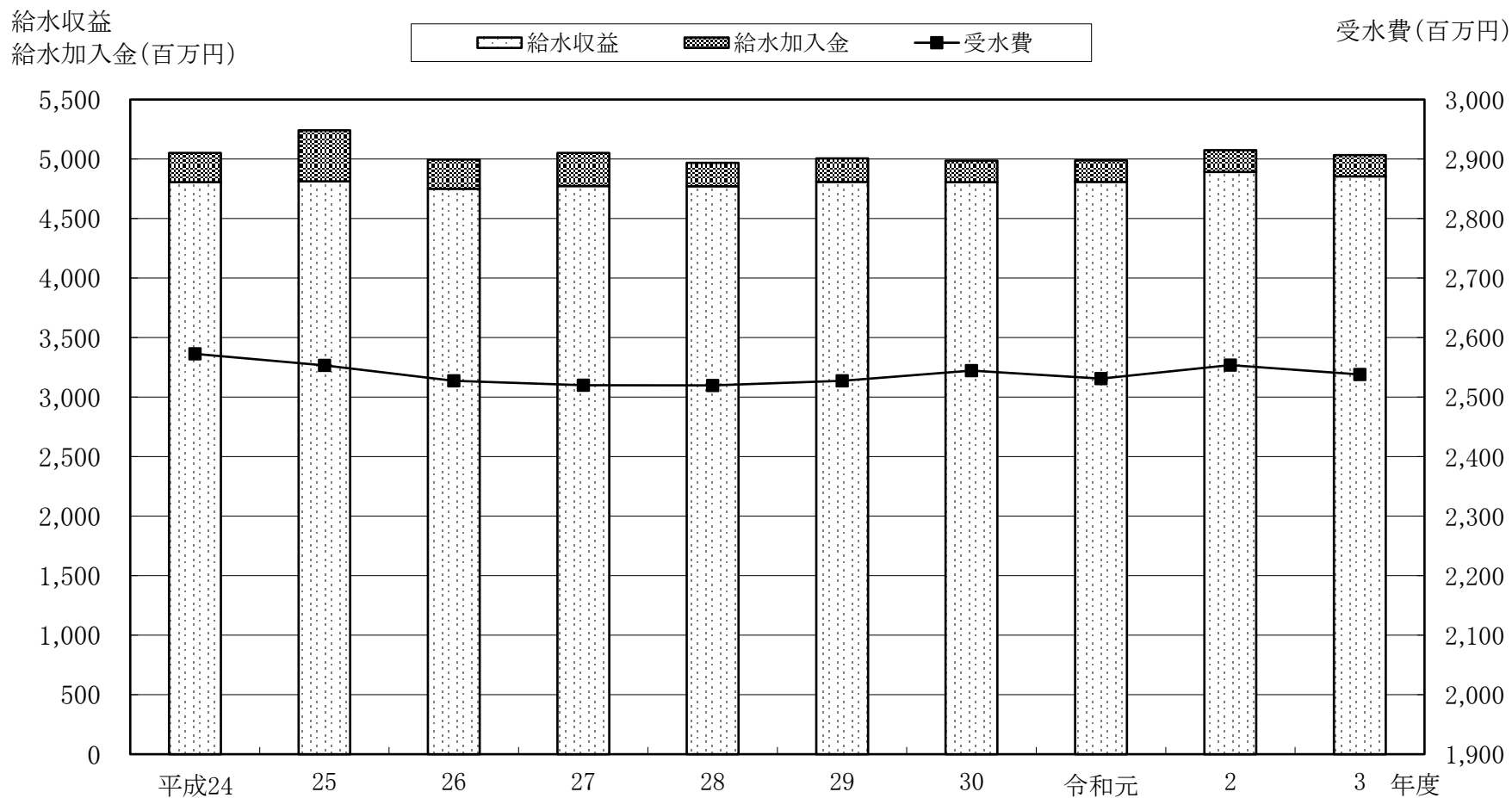


(単位:円)

年度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
供給単価(A)	208.89	207.66	206.88	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16	204.83
給水原価(B)	219.28	218.55	199.22	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33	208.26
損益(A - B)	△ 10.39	△ 10.89	7.66	12.75	7.77	8.69	1.24	2.28	0.83	△ 3.43
資本費	121.03	122.12	81.08	78.70	79.55	79.36	91.97	81.96	79.91	101.67

※平成26年度から会計制度改正により「給水原価」、「資本費」の算出方法が変更になっている。

(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移



単位:千円(税抜)

年度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
給水収益	4,806,082	4,812,562	4,750,683	4,774,503	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502	4,891,713	4,855,662
受水費	2,572,645	2,553,160	2,527,184	2,519,808	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235	2,553,948	2,537,901
給水加入金	245,633	428,500	244,242	277,871	196,036	194,968	181,500	180,089	182,500	178,209

(6) 職員1人当りの生産性

(税抜)

区分 年度	職員数 A(人)	給水人口 B(人)	有収水量 C(m ³)	営業収益－ 受託工事収益 D(円)	職員1人当り の給水人口 B/A(人)	職員1人 当りの 有収水量 C/A(m ³)	職員1人当りの営業収益	
							金額 D/A(円)	対前年度比 (%)
平成29	61	242,544	23,231,959	5,121,635,480	3,976	380,852	83,961,237	△ 0.9
30	64	243,270	23,243,683	5,106,977,331	3,801	363,183	79,796,521	△ 5.0
令和元	64	242,561	23,244,365	5,135,019,611	3,790	363,193	80,234,681	0.5
2	67	242,276	23,960,372	5,252,630,630	3,616	357,617	78,397,472	△ 2.3
3	66	240,978	23,705,607	5,209,838,284	3,651	359,176	78,936,944	0.7

※職員数…損益勘定所属職員数（管理者、再任用短時間勤務職員は含めない）。ただし、令和2年度から再任用短時間勤務職員を含めて算出している。

(7) 料金収入に占める職員給与費

単位：千円（税抜）

区分 年度	料 金 収 入		職 員 給 与 費		B/A×100 (%)
	金 額 (A)	対前年度比 (%)	金 額 (B)	対前年度比 (%)	
平成29	4,809,314	0.8	452,819	△ 7.9	9.4
30	4,805,863	△ 0.1	539,995	19.3	11.2
令和元	4,808,502	0.1	465,008	△ 13.9	9.7
2	4,891,713	1.7	473,825	1.9	9.7
3	4,855,662	△ 0.7	475,374	0.3	9.8

(8) 料金収入に占める企業債元利償還金

単位：千円（税抜）

区分 年度	料金収入 (A)	元 利 償 還 金			B/A ×100 (%)	C/A ×100 (%)	D/A ×100 (%)
		元 金 (B)	利 息 (C)	計 (D) B+C			
平成29	4,809,314	181,240	53,369	234,609	3.8	1.1	4.9
30	4,805,863	160,297	54,297	214,594	3.3	1.1	4.5
令和元	4,808,502	112,076	56,542	168,618	2.3	1.2	3.5
2	4,891,713	158,672	56,706	215,378	3.2	1.2	4.4
3	4,855,662	210,920	60,219	271,139	4.3	1.2	5.6

8 参考資料

- (1) 水道料金の推移
- (2) 給水加入金
- (3) 需給に関する契約水量の経緯
- (4) 契約水量の推移

(1) 水道料金の推移

○ 昭和38年10月7日（給水条例の制定）

1. 専用給水装置	}	1・2については、茨城県より受水購入単価が決定しないので量水器使用料金のみの制定となった。	
2. 共用給水装置			
3. 量水器使用料（1ヶ月につき）			
	口 径	13mm以下	30 円
		” 20mmまで	50
		” 25mmまで	60
		” 30mmまで	100
		” 50mmまで	300
		” 75mmまで	400
		” 100mmまで	500
		” 150mmまで	1,000

○ 昭和39年5月16日改定

1. 専用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
一 般 用	家 事 用		8 立方米	360 円	30 円
	団 体 用		16 ”	750	30
営 業 用			16 ”	800	40
浴 場 営 業 用			50 ”	1,500	30
観 賞 用 ・ 臨 時 用			8 ”	600	50

2. 共用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
共 用 用			8 立方米	300 円	30 円

3. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和42年4月1日改定

1. 水道料金

種 別	料率 用途	水 道 料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	8 立方米	360 円	1立方米につき	45 円
	営 業 用	16 "	750	"	45
	団 体 用	16 "	750	"	45
	浴 場 営 業 用	50 "	1,500	"	45
	娛 楽 用	8 "	360	"	45
	臨 時 用	1 "	50	"	50
共 用	共 用 用	8 "	300	"	45
	公共施設消火栓 私 設 消 火 栓	1立方米につき 45円			

2. 量水器使用料 (1ヶ月につき)

口 径	使 用 料	口 径	使 用 料
13mm以下	30 円	50 mmまで	350 円
20mmまで	50	75 "	500
25 "	60	100 "	1,000
30 "	100	150 "	1,500
40 "	300		

○ 昭和51年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	料率 用途	水 道 料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	650 円	1立方米につき	75 円
	営 業 用	20 "	1,300	"	75
	団 体 用	20 "	1,300	"	75
	浴 場 営 業 用	50 "	3,250	"	75
	娛 楽 用	10 "	650	"	75
	臨 時 用	1 "	80	"	80
共 用	共 用 用	10 "	650	"	75
	公共施設消火栓 私 設 消 火 栓	1立方米につき 75円			

2. 量水器使用料 据置

○ 昭和53年4月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水 道 料 金		(1ヶ月につき)	
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	900 円	1立方米につき	110 円
	営 業 用	20 "	1,800	"	110
	団 体 用	20 "	1,800	"	110
	浴 場 営 業 用	50 "	4,500	"	110
	娛 楽 用	10 "	900	"	110
	臨 時 用	1 "	110	"	110
共 用	共 用 用	10 "	900	"	110
	公共施設消火栓 私 設 消 火 栓	1立方米につき		110円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和57年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水 道 料 金		(1ヶ月につき)	
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
一 般 用	家 事 用	10 立方米	1,100 円	1立方米につき	160 円
	営 業 用	20 "	3,600	"	240
	団 体 用	20 "	3,600	"	240
	浴 場 営 業 用	50 "	5,500	"	160
	娛 楽 用	10 "	1,800	"	240
	臨 時 用	1 "	500	"	500
共 用	共 用 用	10 "	1,100	"	160
	公共施設消火栓 私 設 消 火 栓	1立方米につき		240円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和59年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水 道 料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営 業 用	20 "	4,700	"	360
	団 体 用	20 "	4,700	"	360
	浴 場 営 業 用	50 "	7,000	"	210
	娛 楽 用	10 "	2,350	"	360
	臨 時 用	1 "	700	"	700
共 用	共 用 用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成元年6月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率3%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成9年9月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成20年10月1日改定

※ 料金は次表に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(量水器使用料廃止)

○ 平成24年4月1日改定

※ 料金は給水区域の区分に応じ、それぞれの表に掲げる基本料金及び
超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。
ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

水道料金（龍ヶ崎市、牛久市、取手市）

種 別	用途	料率			
		水道料金（1ヶ月につき）			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専 用	家事用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営業用	20 "	4,700	"	360
	団体用	20 "	4,700	"	360
	浴場営業用	50 "	7,000	"	210
	娯楽用	10 "	2,350	"	360
	臨時用	1 "	700	"	700
共 用	共用用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

水道料金（利根町）

用 途	基本料金（10m ³ まで）		超過料金（1m ³ 当り）			
	口 径	金 額	11～20m ³ まで	21～30m ³ まで	31～50m ³ まで	51m ³ 以上
一 般 用	13 mm	1,500 円	200円	240円	270円	360円
	20	2,000				
	25	2,890				
	30	3,650				
	40	5,670				
	50	7,970				
	75	16,340				
	100	27,280				
臨 時 用	一律	4,050				

備考1 一般用とは、臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。

2 臨時用とは、臨時に水道を使用する場合又は建築等工事に使用する用水をいう。

○ 平成25年4月1日改定

※ 事業統合後も従前の料金体系を採用していた区域（利根町）について、その料金体系を廃止し、統一の供給料金とする。

○ 平成26年4月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率8%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

○ 令和元年10月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率10%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(2) 給水加入金

○ 昭和57年4月1日～平成19年3月31日

給水装置の新設又は改造（給水管の増設又は口径を増す場合に限る。）工事申込者は、申込の際に次項に定める給水加入金（以下「加入金」という。）を一括して企業長に納付しなければならない。

加入金は、次の各号の一に定める区分による額を納付するものとする。

区 分	算 出 方 法
(1) 給水工事申込者は、1世帯又は止水栓1栓当たり250,000円の加入金とする。この場合において使用水量は1日1立方メートルとし口径は25ミリメートルまでとする。	1人1日使用水量250ℓとして、 1世帯人数4人（4人×250ℓ） 1m ³ /日×250,000円
(2) タンク式給水又は直結式給水の給水装置工事申込者は、1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。改造工事申込者は、改造したことによって増加となる1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。この場合において加入金の算出基準は別に規則で定めるところによる。	1日使用水量（算出基準表）ℓ×延床面積（m ² ） ※m ³ 以下第1位四捨五入 1m ³ /日×250,000円
(3) 宅地造成又は分譲住宅等のために、配水管から新たに直結式給水で分岐する給水装置工事申込者は、1区画又は止水栓1栓につき250,000円の加入金を乗じた額とする。	区画数（止水栓数） ×250,000円
(4) 直結式給水で共同住宅の給水装置工事申込者は、1世帯当たり止水栓1栓に250,000円の加入金を乗じた額とする。	世帯数（止水栓数） ×250,000円

○ 平成19年4月1日改定

(税込)

口 径 別 加 入 金			
給水管の口径	給水加入金	給水管の口径	給水加入金
13ミリメートル	160,000円	50ミリメートル	1,080,000円
20ミリメートル	220,000円	75ミリメートル	2,230,000円
25ミリメートル	250,000円	100ミリメートル	3,850,000円
30ミリメートル	390,000円	150ミリメートル	8,110,000円
40ミリメートル	680,000円	200ミリメートル	11,270,000円

(3) 需給に関する契約水量の経緯

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需給に関する協定書	S46. 3. 31	S46年度		3,002,490	需給の場所 若柴配水場 消 滅 昭和56年11月27日
		S47年度		3,774,900	
		S48年度		4,161,000	
		S49年度以降		4,248,600	
確 認 書	S48. 11. 12	S48年度		2,623,000	需給の場所 若柴、牛久配水場 牛久配水地の築造及び分岐管の 布設、必要な管網の整備 消 滅 昭和56年11月27日
		S49年度		3,036,000	
		S50年度		3,443,000	
		S51年度		3,879,000	
		S52年度以降		4,249,000	
協 議 書	S51. 4. 1	S51年度以降	10,000	3,376,100	消 滅 昭和56年11月27日
水道用水需給等に関する契約書	S53. 5. 30	S57. 4. 1～S58. 3. 31	41,448	11,042,000	受給場所 1市町1箇所 消 滅 昭和56年11月27日
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	68,082	18,141,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	76,040	20,261,000	
		S62. 4. 1～	85,000	22,648,000	
県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書	S54. 1. 17	S57年度	41,448	最低 11,042,000	
				最高 15,129,000	
		S58年度	50,176	最低 13,369,000	
				最高 18,314,000	
		S59年度	59,046	最低 15,732,000	
				最高 21,552,000	
		S60年度	68,082	最低 18,141,000	
				最高 24,850,000	
		S61年度	76,040	最低 20,261,000	
				最高 27,755,000	
		S62年度	85,000	最低 22,648,000	
				最高 31,025,000	
県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書	S56. 11. 27	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27,784	3,651,000	年度別需給契約水量 従来の契約書等の消滅
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1以降	95,000	25,312,000	
覚 書	S57. 4. 30	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量の日最大給水量のうちから2,175m ³ をS58. 4. 1以降、利根町に対して振り替える。			
昭和62年度責任引取水量の取扱いについて(協議)	S62. 12. 16	S62年度	80,516	21,453,000	施設能力不足のため 95,000-14,484=80,516m ³ 25,312,000- 3,859,000=21,453,000m ³

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
県南広域用水供給事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)	S63. 3. 15	S63. 4. 1～S64. 3. 31	83,476		昨今の水需要の動向を踏まえ施設の拡張工事を見合わせているため 95,000－11,524=83,476m ³
		S64. 4. 1～S65. 3. 31	83,476	H元年度	
		S65. 4. 1～S66. 3. 31	83,476	H 2年度	
		S66. 4. 1～S67. 3. 31	83,476	H 3年度	
		S67. 4. 1～S68. 3. 31	83,476	H 4年度	
水道用水の需給に関する変更契約書	S63. 4. 1	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27,784	3,651,000	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書」を「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」に改める。 「需給責任」を「一日最大給水量」に改める。
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1～S63. 3. 31	95,000	25,312,000	
		S63. 4. 1～以降	95,000	-	
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)		H5. 4. 1～H6. 3. 31	83,476		
		H6. 4. 1～H7. 3. 31	83,476		
		H7. 4. 1～H8. 3. 31	83,476		
		H8. 4. 1～H9. 3. 31	83,476		
		H9. 4. 1～H10. 3. 31	83,476		
	H10. 3. 4	H10. 4. 1～H11. 3. 31	83,476		
		H11. 4. 1～H12. 3. 31	83,476		
		H12. 4. 1～H13. 3. 31	83,476		
	H13. 3. 6	H13. 4. 1～H14. 3. 31	83,476		
		H14. 4. 1～H15. 3. 31	83,476		
		H15. 4. 1～H16. 3. 31	83,476		
	H16. 2. 2	H16. 4. 1～H17. 3. 31	83,476		
	県南広域水道用水供給事業に係る県南水道企業団との需給契約に関する協議について	H17. 2. 28	H17年度	85,880	「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」(S63. 4. 1)により確保していた水量(95,000m ³ /日)から、守谷市へ5,300m ³ /日、利根町へ1,000m ³ /日、合計6,300m ³ /日水融通する。 95,000－5,300－1,000=88,700m ³
H18年度			85,880		
H19年度			85,880		
H20年度以降			88,700		
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)	H17. 3. 8	H17. 4. 1～H20. 3. 31	85,880		
		H20. 4. 1以降	88,700		
県南広域水道用水供給事業水融通に関する覚書	H17. 3. 23	「水道用水の需給に関する変更契約書」(S63. 4. 1)の日最大給水量から5,300m ³ を平成17年4月1日以降守谷市に振り替える。			
水道用水の需給に関する変更契約書	H20. 3. 28	H20. 4. 1以降	88,700		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量を改める。
茨城県南水道企業団と利根町の水道事業統合に係る県南広域水道用水供給事業に関する覚書	H21. 7. 3	統合後の需給契約水量のうち2,500m ³ /日を守谷市へ振り替える。(平成24年4月1日を目途) 5,300+2,500=7,800m ³			

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
水道用水の需給に関する変更	H24. 3. 6	H24. 4. 1以降	90, 375		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量を改める。
利根町水道事業統合	H24. 4. 1	H24. 4. 1以降	90, 375		利根町水道事業統合に伴い、守谷市へ2, 500m ³ を振り替える。 ※利根町の統合前の県受水契約水量4, 175m ³ <内訳> 88, 700 + (4, 175 - 2, 500) =90, 375m ³

(4) 契約水量の推移

(単位：m³)

年度	項目	認可水量	契約水量	融通水量		備考
				守谷市	利根町	
平成16		95,000	95,000	—	—	
17		95,000	85,880	5,300	1,000	
18		95,000	85,880	5,300	1,000	
19		95,000	85,880	5,300	1,000	
20		95,000	88,700	5,300	1,000	
21		95,000	88,700	5,300	1,000	
22		95,000	88,700	5,300	1,000	
23		95,000	88,700	5,300	1,000	
24		103,700	90,375	7,800		利根町と統合
25		103,700	90,375	7,800		
26		103,700	90,375	7,800		
27		103,700	90,375	7,800		
28		103,700	90,375	7,800		
29		103,700	90,375	7,800		
30		103,700	90,375	7,800		
令和元		103,700	90,375	7,800		
2		103,700	90,375	7,800		
3		103,700	90,375	7,800		

〔案内図〕



自動車の場合

国道6号線 → 県道 八代庄兵衛新田線 → 茨城県南水道企業団
 ・国道6号線立体交差「龍ヶ崎ニュータウン入口」へ

電車（JR常磐線）～バス利用の場合

龍ヶ崎市駅東口 → 「若柴公園」下車 → 茨城県南水道企業団

- ・関東鉄道バス「ニュータウン長山行き」
- ・龍ヶ崎市コミュニティバス（07 若柴線）

令和3年度 水道事業年報

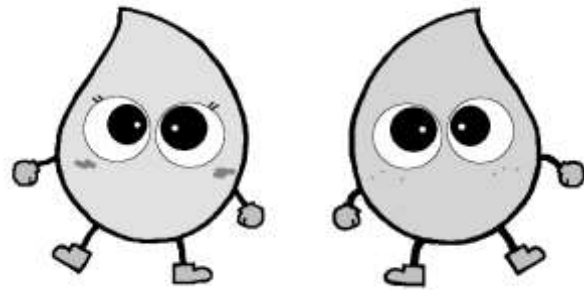
令和4年11月発行

編集・発行 茨城県南水道企業団

〒301-0042 茨城県龍ヶ崎市長山1丁目5番地2

電話 0297-66-5131(代) F A X 0297-66-5091

ホームページ <https://www.ibananww.ne.jp/>



令和 3 年度
水道事業年報
(R3. 4. 1~R4. 3. 31)